

京 都 府	参 考	日 本
<p>1・18 府、体育運動について「一部愛好者の専有に任せず、広く府民の精神的身体的訓練のため普及せよ」と訓令。 訓令1号</p> <p>1・25 府、学校清潔方法について訓令。 訓令4号</p> <p>1・一 同志社女学校、新学期から入学試験を撤廃(京都で初めての試み)。 日出 1・27</p> <p>1・一 府、尋常小高等科専科教員の兼務廃止を決定。⁽¹⁾ 日出 1・14</p> <p>2・1 宮津裁縫伝習所、宮津暁星女学院と改称。 ☆</p> <p>2・1 府下中等学校長会議開催(この年から私立中等学校長も参加。知事は思想善導・校紀肅正・実業教育振興・体育運動興起などを訓示)。 日出 2・2</p> <p>2・4 府、公私立中等学校長へ入学試験に関して通ちょう(問題は平易なものを教科書中から作成し、受験準備を促進することのないよう)。 学512号</p> <p>2・20 日本聾口語普及会第1回研究会、府聾啞学校で開催(口語法・手話法双方の必要強調される)。 ろう学校90年史</p> <p>2・23 浄土宗西山派西山高等女学校設立。 日出 2・25</p> <p>2・一 府、社会教化の普及を図るため府下枢要の町村に社会教育係を置く。 日出 2・20</p> <p>3・3 府、中学入学受験準備教育に関して告諭(準備教育を戒め、父兄も「受験準備に沈淪し可憐の児童を苦しめぬ」よう望む)。 訓令19号</p> <p>3・7 丹後大震災、丹後地方の教育施設大被害を受ける⁽²⁾。峰山郷土史、網野町史、奥丹後震災誌</p> <p>3・28 京都府立女子専門学校を愛宕郡松ヶ崎村に設置認可。 文部省告示154号</p> <p>3・一 府教育会、丹後大震災の義損金6万7,000円を罹災者に分配。 府教育会最近10年史</p> <p>3・一 立命館大学専門部に文学科新設(国漢教員志望者養成、頽廃しつつある「国民の道義心」を高めることを目標)。 立命館50年史</p> <p>4・1 同志社専門学校英語師範部、政治経済部開校。 同志社90年小史</p> <p>4・1 府立女子専門学校、府立京都第一高女の校舎の一部を使用して開校(文学科・理学科をおく、修業年限3カ年)。 府立大学年表</p> <p>5・3 府、罹災府立学校生徒の授業料を減免。 府令44号</p> <p>5・30 京都学連事件判決、被告は1年～8カ月の禁錮刑(5・30 被告、6・6 検事と双方が控訴)。 日出 5・31、6・7</p> <p>5・一 立命館大学攻学会を結成、法律・政治・経済・文学研究の学術論叢(『攻学会雑誌』)を發刊。 日出 5・20</p>	<p>6・12 府立医科大学、『京都府立医科大学雑誌』を發刊。 医大80年史</p> <p>8・12 少年団日本連盟、近畿地方少年団指導者実習所を開設(南桑田郡曾我部村)～18日。 日出 6・22</p> <p>8・15 府教育会主催夏期学校開催(語学部・高等学術部・文検受験部など8部門23学科から成る大仕掛けなもの)～8・29。 日出 7・2</p> <p>9・2 府社会教育係、郡ごとに青年訓練所の合同検閲、教練実施・学科諮問を実施するよう決定、この日各郡に細目を連絡。 日出 9・3</p> <p>9・19 京都商業学校、葛野郡花園村に新築移転。 京商40年の歩み、日出 10・10</p> <p>9・22 知事、府下処女会の振興について市町村長に訓令。⁽³⁾ 日出 9・23</p> <p>9・26 京都商業研究会開催(全国初の京都市編纂高等小学校女子用商業教科書の取扱いと、教授方法を検討、実業教育實際化の試み)。 日出 9・28</p> <p>10・27 市教育会、昼間補習学校の新設・実業学校の増設を決議、同日、市長に建議。 日出 10・27、28</p> <p>10・30 府下小学校教員大会開催(常設教育調査機関の設立、総選挙に教員候補者を後援することなどを決議)。 日出 10・31</p> <p>10・一 市、「京都市少年職業紹介委員会規定」を定め、小学校卒業者の職業指導に乗り出す。 日出 10・28</p> <p>10・一 府下私立中等学校21校、府へ補助金の増額を陳情。⁽⁴⁾ 日出 10・12</p> <p>10・一 市教育会研究部、活動写真の調査に着手。 市映画教育沿革史</p> <p>11・25 府立中等学校長会議開催、入学試験制度改善を討議(市小学校長会、中等学校入学試験廃止など希望要件を發表)。 日出 11・29</p> <p>11・一 京都帝大、学生思想取締りのため、学生監室を学生課に昇格させる。 日出 12・4</p> <p>12・6 府、小学校教員に研究奨励費の支給を各小学校長に通ちょう。 2学5709号</p> <p>12・9 府、試験制度改正、児童生徒の個性尊重および職業指導について各市町村長・学校長に訓令。 訓令52、53号</p> <p>12・13 知事の諮問機関として教育委員8人を府会から選出。 日出 12・15</p> <p>12・29 立命館大学、予科を3年制とし、法学部を法経学部と改称、商学科を設置。 日出 昭3・1・11</p> <p>この年</p> <p>▷ 府下市町村教育費膨張、小学校費総額、全歳出の16.12%を占める(全国平均21.28%)。 日出 7・18</p> <p>▷ 活動写真の影響で児童の剣戟遊び、爆発玩具流行。 日出 5・13</p>	<p>1・14 労農党中央執行委員長大山郁夫、早大教授を辞職。</p> <p>1・27 師範学校・中学校・高等女学校教員無試験検定許可規程を制定。</p> <p>3・一 静岡に農村青年共働学校設立。</p> <p>4・1 兵役法の改正により師範学校卒業者の1年現役兵制度を短期現役兵制度に改める(服務期間1年間から5カ月となる)。</p> <p>4・20 三土忠造、文部大臣に就任。</p> <p>4・29 大日本連合女子青年団創立(10月、発団式および1回大会を開催)。</p> <p>4・一 大日本連合青年団と日本青年会合体。</p> <p>4・一 三木清、第三高等学校講師を辞任。</p> <p>5・14 全国連合教育会開会(実業補習教育の改善、女子農業学校設立奨励などにつき協議)。</p> <p>5・22 全国小学校女教員会開会。文部省から国民教育上女教員の特に留意すべき点につき諮問。</p> <p>6・2 水野錬太郎、文部大臣に就任。</p> <p>7・一 教育文芸家協会創立。</p> <p>11・22 文部省、中学校・高等女学校・高等学校の入学試験制度を改正(入試準備の弊害除去のため、内申書・人物考査・身体検査を重視)。</p> <p>11・22 九州帝国大学法文学部で内紛により木村亀二・風早八十二ら6教官休職。</p> <p>11・25 文部省、児童生徒の個性尊重および職業指導に関して訓令。</p> <p>11・一 文部省に調査部を設置。</p> <p>12・28 「公共学校職員制」・「市町村立小学校及び教員名称及び待遇」を改正(奏任官待遇の員数を増加)。</p>
	<p>(1) 従来高等科の農業・裁縫等の科目には専科教員を置く建前であったが、市では1校当たり1～2学級の小規模な学級編成であるため1教員で2～3校を兼任していた。しかし、この状態では教授上の困難があり、この年4月から各校全部に専務教員を置くようにしたもの。 日出 1・14</p> <p>(2) 丹後4郡(与謝・中・竹野・熊野)で中等学校、小学校、幼稚園の68校が全半壊し、損害総額150万円、復旧総額185万7,600円(うち応急施設費約20万円)を要した。また、被害地の生徒児童・教職員のうち、生徒児童395人(与謝69、中244、竹野82)、教職員17人(中15・竹野2)が死亡し、青年訓練所生徒28人も失命した。このため、中等教育機関では、最も被害の大きかった中郡の府立工業学校が6月中旬まで天幕授業を続けたのを始め、小学校も10校が3・31まで休業、多くはテントあるいはバラックで授業を開始した。 奥丹後震災誌</p> <p>(3) ここでは、青年女子の人格を高め、健全な国民としての資質を養い、女子の本分をまっとうするためとして、特に以下の5点が強調された。</p> <p>① 忠孝の本義を体し婦徳の涵養に努めること</p> <p>② 実生活に適切な知能を研磨し勤儉質実の風を興すこと。</p> <p>③ 体育を重んじ健康の増進を期すこと。</p> <p>④ 情操を陶冶し趣味の向上を図ること。</p> <p>⑤ 公共的精神を養い社会の福祉に寄与すること。</p> <p>この時期、各市町村を網羅した府連合処女会が組織されており、のち日本女子連合青年団に組み入れられる。 日出 9・23</p> <p>(4) 府下中・高等女学校への進学者増加は、入試地獄と中等教育機関増設の要求を生んだ。しかし、一方では「財界不況によって入学志望者が漸次減少する傾向を生じ甚だしきは募集の人員に達せず不用の室数を有する」(日出10・12)といわれる私立中等教育機関の状況もあり、この問題が複雑な背景を持つことを示している。私立中等学校側では試験地獄が「学校選択に対する謬見と弊風」・「公私学校偏重偏軽の迷夢」に根ざすことを指摘し、公立学校1万2,400余人、私立学校1万670余人収容の事実から、府あるいは国が私立学校補助を、特典としてではなく「其性質上極めて当然」のこととして行なうべきことを主張、私学補助の増大により公私立学校格差の解決、試験地獄の解消が狙い。 日出 10・12</p>	

京 都 府	参 考
<p>1・16 同志社、23日の新島記念日に全同志社観閲式(観兵式・分列式)の実施を計画。各学部・予科・高商学生ら同志社スピリットに反するとして、この日反対声明を出す(教育部会中止決定)。 日出 1・17</p> <p>1・20 同志社女学校普通学部、同志社女学校高等女学部と改称。 同志社90年小史</p> <p>1・22 第1回京津駅伝競走(京都学生陸上競技倶楽部主催。御所～浜大津～平安神宮)。 アサヒスポーツ16:3</p> <p>1・一 竜谷大学、女子の入学を認可。 竜大300年史</p> <p>2・14 府、小学校教員・少年指導者・僧侶・少年団設立希望者を招いて少年団指導者講習会を開催。～16日。 日出 2・16</p> <p>2・一 京都商業学校、5年制昼間部を設置、夜間部定員を200人に増員。 京商40年の歩み、日出 2・9</p> <p>2・一 丹後地方の府立男女中等学校入学志願者激減(不況の影響をうける)。 日出 3・1</p> <p>2・一 加佐郡舞鶴町、4月から青年訓練所廃止を決定(町立実業補習学校に吸収。青年訓練所の廃止は府下で始めて)。 同上</p> <p>3・5 福知山淑徳高等家政女学校、修業年限2カ年の師範科を加設、別科を専攻科と改称。 ☆、府案内誌</p> <p>3・6 府、勤儉奨励について通ちょう。 3社会311号</p> <p>4・1 成安高等継日女学校、京都成安女子学院内に設立(夜間3年制)。 実業教育50年史</p> <p>4・1 市立第一高等女学校、市立堀川高等女学校と改称、同第二高等女学校、市立二条高等女学校と改称(4・23、中京区千本二条上ル中主税町に移転)。 日出 7・14</p> <p>4・16 3・15事件に関連し、京大経済学部教授河上肇辞職。⁽¹⁾ 教育学事典</p> <p>4・17 府、思想善導に関して市町村長に、共産党事件に関して学校長・青年訓練所主事に通ちょう。 3学2032号</p> <p>4・24 京都響口話幼稚園、響口話学園と改称(響学校令による予科・初等科)。 ろう学校90年史</p> <p>4・一 立命館中学校に女教員就任(府下で初めての中学校女教員)。 日出 4・2</p> <p>4・一 私立菊花高等女学校、船井郡園部村に姉妹校の園部菊花高等家政女学校を設立。 府教育史戦後編、川名女史</p> <p>4・一 伏見商業学校、桃山町水野左近に移転。 府教育史戦後編</p> <p>5・4 府・市教育関係者、映画会社代表により、京都映画教育協会結成。 市映画教育沿革史</p> <p>5・11 府、各学校長・融和団体長に融和促進に関する件を通ちょう。 3社会614号</p> <p>5・18 市立聾啞学校に予科を付設。 告示360号</p>	<p>5・31 京大、思想善導のための訓育機関を充実させることを決議(勤仕の学生監を置き、集会所・寄宿舎を拡張、運動施設を充実させ、生活改善のための施設をおく)。 日出 6・1</p> <p>5・一 五条署長、部内小学校長を招き学童を善導する第1回懇談会を開催。 日出 5・27</p> <p>6・1 府立京都図書館、図書館外帯出制度を開始(帯出保証金5円)。 日出 6・1</p> <p>6・13 市立第二高等女学校にプール設置(女学校で最初)。 日出 6・14</p> <p>6・19 府、御大典記念事業として各町村・学区で図書館を設立するよう通ちょう。 日出 6・20</p> <p>7・1 京都小学校野球連盟発足(郁文尋小ほか13校加盟、春秋2回リーグ戦開催)。 日出 7・1</p> <p>9・17 府下小学校長会議開催(府学務課、御真影拝載に関する件ほか7項を指示)。 日出 9・18</p> <p>9・18 府、国民精神作興に関する標語・唱歌当選について通ちょう。 3学4183号</p> <p>10・5 府下945校へ御真影下賜。この日伝達式を挙(11・3、府、三大節などの学校の挙式の「御真影奉掲方」に関し通ちょう)。 日出 10・6</p> <p>10・7 愛国青年会発会式。 日出 10・8</p> <p>10・20 東本願寺、御大典記念に京都公民学校を開設(東六条高倉会館。昼間週3回制3カ月で卒業、小学資格尋常小卒業で宗教教育本位)。 日出 10・14</p> <p>10・29 府教育会、映画を利用して社会教化に尽した効績により文部大臣から表彰される。 府教育会最近10年史</p> <p>10・一 府立師範学校に新聞科を設置(生きた教育資料採択と常識教育の徹底のため。教育界初の試み)。 日出 10・4</p> <p>10・一 府、公私立学校に国民精神の涵養・独立自主の精神養成その他精神教育に重点をおくよう通ちょう。 日出 11・11</p> <p>11・7 立命館禁衛隊結成(学長が司令となり、大学・中学校生徒全員を組織)。⁽²⁾ 立命館50年史</p> <p>11・24 同志社有終館出火(天皇在京中につき総長・理事および監事、責任を負い辞職)。 同志社90年小史</p> <p>11・25 大礼記念全国教育大会開催(府・市教育会合同主催)。 ～29日 府教育会最近10年史</p> <p>12・20 府立工業学校、新校舎落成。 峰高15年記念誌</p> <p>この年</p> <p>▷ 不景気の影響で各校に中途者・授業料未納者続出、各校対策に苦慮。 日出 5・10</p> <p>▷ 京都市の実業補習教育は6大都市でもっとも低調となり京都市立商工専修学校は、入学奨励を市内の商店・会社、青年団その他関係各方面へ依頼。 日出 8・19</p> <p>▷ 山口高商教授横地石太郎(夏目漱石「坊ちゃん」に登場の赤シャツモデル)、京都商業学校学監に就任(「赤シャツ京都に現わる」と大評判)。 京商40年の歩み</p>

参 考	日 本
<p>(1) 昭3・2総選挙を契機に共産党は公然と大衆活動を始めた。3・15事件はこの活動が「国体ヲ変革シ革命ヲ遂行スル」「不逞狼籍言語道断ノ次第テ天人俱ニ許サザル悪虐ノ所業」を企てるものとして1道3府27県にわたって共産党員など1,000余人が検挙、483人が起訴されたもの。京都では京大・同大・立命館大学生・中退生など34人が起訴された。政府は更に、これに関連して各大学社研解散を命令、左傾教授追放の一環として京都帝大教授河上肇の辞職を総長に厳命した。京大などの学生は河上教授辞職反対・学園の自治確立・学問の自由擁護を掲げ反対運動を行なったが次第に非合法活動に追われていった。 なお、この事件に関連して府は4・17各市町村長に、教育家・神職・宗教家・教化団体と連絡し、戸主会・在郷軍人会・青年団・婦人会・処女会と共に「我が団体ノ精華ト聖旨ノ存スル処ヲ敷衍遵奉スルコトニ専念シ以テ我国威ノ宣揚ト国民、福祉増進ニ努力セラレ度」と通ちょう。 (2) その宣誓文に「我立命館は御所の東隣に位置し近く天關を拜す、至誠奉公の念轉た切なるものあり、即ち儀に仗り勇を鼓し起て禁闕の守衛に任ぜんとす、爰に我学園の全員心を一にし力を戮はせ此事に従はんことを誓ふ」とある。同隊は立命館3,000人の血盟により、銃隊2大隊・杖術隊・剣道隊・柔道隊・軍楽隊・自転車隊から成り、勤務修了後も「立義奉公の一念に燃ゆる青年の根拠地」たらしむるため存続。 日出 11・4、7</p>	<p>1・20 専門学校令を改正(人格の陶冶・国体観念の養成に重点をおき、公私立専門学校が文部大臣の監督に属することを規定)。 1・24 東京帝国大学で校友会をめぐり、新入会と七生社の対立激化。3・29、校友会理事会、校友会の解散を決定。 2・24 陸軍省、「学校教練及青年訓練修了者」検定規程を公布(学校教練も成績に加え可否の判定に資する)。 2・一 埼玉県労働公民学校創立。 3・9 道府県学務部に各1人の専任の視学(地方視学官)を設置。 3・17 台北帝国大学設立。 3・23 大阪商科大学設立。 4・12 文部省、夜間職業学校の設立を法的に認める(この月末で33校)。 4・17 文部省、学生生徒の思想傾向の匡正、国民精神の作興を訓令。 4・17 東京帝国大学の新人会解散(18～19日、引続き、京都・東北・九州各帝国大学の社会科学研究会解散)。 4・23 東京帝国大学大森義太郎、大学を追われる(4・24、九州帝国大学石浜知行・佐々弘雄・向坂逸郎ら辞職)。 5・4 文部省、学校衛生課を体育科に改める。 5・15 帝国教育会、思想問題調査委員会を設置。 5・25 勝田主計、文部大臣に就任。 6・一 日本児童文庫(アルス)、小学生全集(興文社)刊行。 7・6 文部省製作活動写真フィルム頒布規程、同貸与規程を制定。 8・1 文部省、第1回思想問題講習会を実施。(～8・5、高等各学校の職員ら出席。昭4から中小学校職員にも実施)。 9・11 閣議、思想善導施設費15万6,000円余を文部省の責任支出とすることを決定。 9・18 文部省、師範教育調査委員会を設置。 9・28 中学校教育の改善に関し文政審議会に諮問。 10・4 文部省、学令児童就学奨励規程を制定(国庫補助によって貧困のため就学困難な学令児童の就学を奨励)。 10・30 文部省に学生課を設置、学生の思想問題を取扱う。直轄学校に学生主事・生徒主事を置く。 12・一 経済審議会、教育改革案を建議。</p>

京 都 府	参 考	日 本
<p>2・8 府、小学校長に中等学校入学準備教育禁止を通ちょう（補習または復習に名を借りた始業前・放課後の特別教育を厳禁）。 4学269号、日出2・9</p> <p>2・12 府教育会、家庭教育座談会を開く（3・14、家庭教育振興大講演会開催）。 府教育会最近10年史</p> <p>2・22 府、学令児童の就学奨励を通ちょう（3・1、府学令児童就学奨励規程を定め、就学奨励金・学用品交付などを行う）。 日出3・2、府令14号</p> <p>2・一 市映画教育研究会結成（昭5・1・20より市内各校で映画による教育活動を開始）。 市映画教育沿革史</p> <p>3・2 京都労働学校第2期講座開講。 日出2・26</p> <p>3・29 同志社専門学校生徒定員増加（神学部80、英語師範240、高等商業部900、政治経済部150人）。 同志社90年小史</p> <p>3・一 真言宗連合京都大学学則変更、京都専門学校と改称。 府教育史戦後篇</p> <p>3・一 平安高等女学校高等科を専攻科と改称、英文科・家政科各3年、保育科2年とし、家政科に研究科1年をおく。 同上</p> <p>3・一 伏見町立女子手芸学校、町立実科高等女学校と改称。 同上</p> <p>4・1 府教育会研究部、研究調査部と改称（小学教育、中等教育、補習教育、社会教育の4部に分ち調査研究）。 府教育会最近10年史</p> <p>4・1 立命館大学法経学部夜間部を設置、北大路の中学校内に立命館商業学校を設立（立命館高等予備校は廃止）。 立命館50年史</p> <p>4・1 京都高等工芸学校、陶器科を新設。 京都高等工芸学校沿革史</p> <p>4・1 舞鶴市三の丸教会主任司祭アノージュ、舞鶴裁縫女学院を設立。 ☆</p> <p>4・1 市立堀川高等女学校専攻科修業年限3年となる（定員120人、家事・裁縫を専攻）。 市立学校園沿革、市規則7号</p> <p>4・1 市立二条高等女学校、修業年限2年の高等科を設置。 市規則8号</p> <p>4・5 何鹿郡中上林村立図書館設立。 告示189号</p> <p>4・14 同志社専門学校高商部、愛宕郡岩倉村へ移転。 日出4・16</p> <p>4・15 府立京都第一中学校、左京区下鴨梅木町へ移転（鉄筋コンクリート3階建、天文台付設の新校舎は、外観の美・内容の充実で注目される）。 一中沿革略、日出4・17</p> <p>4・22 市処務規定改正、教育部に学務課・社会教育課・社会課をおく。 日出4・23</p> <p>4・23 同志社理事会、教授会の承認を経ず法学部教授、講師を解職（4・24、法学部教授会、誠首反対を決議、声明書を出す）。⁽¹⁾ 日出5・1、2、4、9</p>	<p>4・26 府、学令児童保護者就学義務免除申請について通ちょう。 4学2417号</p> <p>4・一 東方文化学院開設（所長・狩野直喜、京大文学部陳列館に仮設）。 東方学報1</p> <p>4・一 福知山実業徒弟夜学校・商業補習学校廃止、福知山市立実践商業学校設立。 福知山沿革私記</p> <p>5・11 錦林・新洞・春日など11学区、市当局の学区統一方針に反対を声明。 日出5・12</p> <p>5・14 竜谷大学学生、学長辞任を要求して同盟休校（学生、講堂を占拠。大学、警察官の力を借りて授業を開始）。 日出6・22、竜大300年史</p> <p>5・一 何鹿郡東八田農学校、自治経済農園を設置。 実業教育50年史</p> <p>6・14 中立売署、児童の登・退校時刻に児童交通係を盲啞学校ほか3校通学要所に配置（交通事故増加対策。京都初の試み）。 日出6・15</p> <p>7・1 京都畿口話学園、上京区新町鞍馬口下ル妙覚寺内に新築移転。 ろう学校90年史、日出7・8</p> <p>7・18 天田郡福知山運動場開設。 日出7・20</p> <p>7・19 船井郡園部町立園部図書館設立。 告示385号</p> <p>9・1 京都女子体育振興会設立。⁽²⁾ 日出9・5</p> <p>9・5 市立盲学校長、府に「教育振興に関する答申」を提出（盲児未就学率60～70%、聾啞児未就学率40～50%を解消するため速に盲・聾啞学校を府立とし、貧困児童救済資金を盲啞児童に均てんするよう主張）。 ろう学校90年史</p> <p>9・15 府、青年団・処女会など39団体の代表者を集め、教化総動員について協議。 日出9・10</p> <p>9・26 府立中等学校長会議開催（教化総動員・緊縮節約奨励・運動競技振興などを討議）。 日出9・28</p> <p>9・26 府下中等学校教頭会議、運動服や競技会賞品が華美に流れないよう打ち合わせ。 日出10・9</p> <p>10・8 府立少年教育相談所廃止にきまる。⁽³⁾ 同上</p> <p>10・17 京大花山天文台落成式。 日出10・12</p> <p>11・3 峰山実科高等女学校、新校舎落成、竜ヶ岡の仮校舎から復帰。 峰高15年記念誌</p> <p>11・3 京都書籍雑誌商組合経営の私立昭和図書館（河原町御池東入ル）開館式。 日出11・5</p> <p>11・10 立命館中学校・商業学校・大学で禁衛隊旗授与式を挙行、分列式を行なう。 日出11・11</p> <p>11・26 府会、知事に府立舞鶴中学校の拡張、12・5、桃山中学の校舎増築・移動教授解消を各建議。 府会史</p> <p>12・5 府会郡部会、知事に農業教育振興に関して意見書。⁽⁴⁾ 同上</p> <p>この年 ▷ 京都キリスト教女子青年会教育部、貧困のため就学不能の子女に夜間教授を開始。 日出4・10</p>	<p>1・24 文部省、小学校での入学準備教育・模擬試験などを禁止するよう府県に通ちょう。</p> <p>3・20 大日本連合青年団の「青年団綱領」なる。</p> <p>3・一 大学卒業者の就職難深刻化、東京帝大卒の就職率30%（4月、小津安二郎監督映画「大学は出たけれど」、共感を呼ぶ）。</p> <p>4・1 東京・大阪両工業大学、神戸商業大学を設置（各昇格）、東京・広島両文理科大学を新設し、両高師を付置とする。</p> <p>4・1 文部省、学生の思想問題に関連し各大学に新講座を設置。</p> <p>4・4 日本共産青年同盟「革命的学生青年の任務に就いて」（『無産青年』2号、「学生テーゼ」、学連の解消を指示する）。</p> <p>4・8 小原国芳、玉川学園を創設、この日、幼稚園・小・中学校開校。</p> <p>6・20 文政審議会、「中学校教育改善ニ関スル件」を答申。</p> <p>6・一 成田忠久ら秋田県に北方教育社を結成（東北の生活綴方運動はじまる）。</p> <p>6・一 教員の俸給不払い・減俸・誠首などが全国各地に起る。</p> <p>7・1 文部省に社会教育局設置、社会教育官をおく、また学生・生徒の思想調査および指導のため文部省に学生部をおく。</p> <p>7・2 小橋一太、文部大臣に就任。</p> <p>9・10 文部省、教化総動員につき訓令（国体観念明徴・国民精神作興のため、教化総動員計画を発表）。</p> <p>10・29 文部省、学校看護婦の設置を奨励し、その職務などについて訓令。</p> <p>11・7 学生社会科学連合会、自主的に解体。</p> <p>11・22 新人会も解体、非合法活動に入る。</p> <p>11・9 教育擁護運動大会、教員の減俸反対を決議。</p> <p>11・27 体育運動審議会規程を制定。</p> <p>11・29 田中隆三、文部大臣に就任。</p> <p>11・一 文部省、労働者教育協議会を開催。</p>

参 考	日 本
<p>(1) 法学部教授会は理事の処置を学問の自由・大学の自治に対する侵害と受け取り、理事会はこれを「一派の陰謀蠢動のみ」と答え粉砕した。この事件の背景には、同志社の岩倉村移転問題・海老名前総長復帰問題などがあった（移転問題は、理事が岩倉村へ独断で土地約7万坪を購入、高商部のみを移転し、4万余坪を個人に転売したことを法学部教官が暴露した問題。海老名前総長復帰問題は、理事会が昭2の失火問題で空席となった総長に、九大総長を招聘するという風説が広まったもの）。対立点は、同志社学生大会決議「同志社精神即新島魂の擁護。学園の自由自治を守れ」と、校友会有志声明「彼ら左傾教授及び一派のとれる此の度の態度は実に醜悪極まるものである。彼ら左傾教授を追放せよ」に表われている。 日出5・1、4</p> <p>(2) 発起人は精華高等女学校など10人の女子中等学校体操担任女教諭。府下女子体育に関する研究・奨励機関として、月1回の実地練習会、体育ニュース・新刊書紹介、講習会・講演会の開催、出張指導・ピクニック・登山体育懇談会などの事業を行なう。 日出9・5</p> <p>(3) 府立少年教育相談所は大15、室町今出川下ルに設立以来、不良児善導・精神薄弱児の教育相談・児童職業指導の他、知能検査・適性検査など特異な活動を行なってきた。しかし、地味な活動のため、同所予算は府立淇陽学校費の一部として計上され、この年、財政緊縮のあおりで昭5年度から消滅となった。 日出10・9</p> <p>(4) 「我国本ノ啓培上緊要欲クベカラザルモノハ農村ノ振興ナリ農村ノ疲弊ヲ救済シテ之ガ振興ヲ図ルノ途多シト雖モ就中教育ヲ基調トシ斯業ニ忠実ナル農民ヲ養成スルヨリ急ナルハナシ 竹野郡ハ裏ニ本府ノ農事試験場ヲ設置セラレタル農業上ノ要地ナレバ此地ニ農林学校ヲ設置シテ斯業堪能ナル當業者ヲ教養シ以テ地方農事ノ開発ニ資スルハ府下農業政策上喫緊ノ事業ナリト信ズ 今ヤ本府ハ殆ンド各郡ニ中等学校ノ設置アルモ同郡ハ之ヲ欠キ女子ノ教育尚ヲ遅レタルノ観アルハ遺憾ナリ依テ此欠点ヲ補ヒ男子ト共ニ農業教育ヲ受クル様速ニ之ガ設置ヲ促進セラレコトヲ」</p>	<p>1・24 文部省、小学校での入学準備教育・模擬試験などを禁止するよう府県に通ちょう。</p> <p>3・20 大日本連合青年団の「青年団綱領」なる。</p> <p>3・一 大学卒業者の就職難深刻化、東京帝大卒の就職率30%（4月、小津安二郎監督映画「大学は出たけれど」、共感を呼ぶ）。</p> <p>4・1 東京・大阪両工業大学、神戸商業大学を設置（各昇格）、東京・広島両文理科大学を新設し、両高師を付置とする。</p> <p>4・1 文部省、学生の思想問題に関連し各大学に新講座を設置。</p> <p>4・4 日本共産青年同盟「革命的学生青年の任務に就いて」（『無産青年』2号、「学生テーゼ」、学連の解消を指示する）。</p> <p>4・8 小原国芳、玉川学園を創設、この日、幼稚園・小・中学校開校。</p> <p>6・20 文政審議会、「中学校教育改善ニ関スル件」を答申。</p> <p>6・一 成田忠久ら秋田県に北方教育社を結成（東北の生活綴方運動はじまる）。</p> <p>6・一 教員の俸給不払い・減俸・誠首などが全国各地に起る。</p> <p>7・1 文部省に社会教育局設置、社会教育官をおく、また学生・生徒の思想調査および指導のため文部省に学生部をおく。</p> <p>7・2 小橋一太、文部大臣に就任。</p> <p>9・10 文部省、教化総動員につき訓令（国体観念明徴・国民精神作興のため、教化総動員計画を発表）。</p> <p>10・29 文部省、学校看護婦の設置を奨励し、その職務などについて訓令。</p> <p>11・7 学生社会科学連合会、自主的に解体。</p> <p>11・22 新人会も解体、非合法活動に入る。</p> <p>11・9 教育擁護運動大会、教員の減俸反対を決議。</p> <p>11・27 体育運動審議会規程を制定。</p> <p>11・29 田中隆三、文部大臣に就任。</p> <p>11・一 文部省、労働者教育協議会を開催。</p>

京 都 府	
1・16 中郡・熊野郡・竹野郡小中学校連絡会、不況の影響で丹後地方の中学校・専門学校入学希望者半減とわかる。 日出 1・19	歴史館を設立(即位式御建物の一部を譲り受け移転建設。地理・歴史教授資料および参考品を具備)。 三中記念誌
1・23 市小学校長会議、中学校入学試験筆頭試験反対を決議。 日出 1・24	5・一 京大学生消費結合結成(関西で初の学生消費組合、昭6年、同志社大学に結成)。 ⁽¹⁾ 京都地方学生社会運動史
1・28 府、国民精神の振作に関する件を通ちよう。 4社2264号	6・3 同志社女学校専門部、同志社女子専門学校と改称、家政科研究科廃止。同志社90年小史
1・29 府立第一高等女学校、府・市学務関係者、小学校長と意見交換会(図画・音楽・体操・作文などに特殊の才能を持つ者約10人を優先的に入学させる、など)。 日出 1・30	6・12 大谷大学、学部・専門部・予科専任教授49人、事務員・助手ら学長へ辞表提出。学生870人、総退学を決議。父兄大会、教授団・学生支持を表明。 ⁽²⁾ 京都地方学生社会運動史
1・一 福知山商業学校二種制となる。(5年制を一種とし、修業年限3年の第二種を新設)。 府案内誌	6・17 府(市町村長に模範人物調査について通ちよう。 ⁽³⁾ 5学2860号
2・1 京大・同志社大・府立医大・竜谷大・三高・府立女専の学生社会科学研究会のメンバー、この日総検挙(起訴9人、同猶予96人、釈放49人)。 日出 2・1	6・23 府、融和問題の正しい理解のため中等学校で連続講演会。この日、府立福知山中学校で開催。
2・7 京大で成人教育講座開催(文部省主催)。 5学366号	7・1 府教育会、青少年の訓育上留意すべき事項を調査、「京都教育」に発表。 府教育会最近10年史
2・21 福知山町、小学校尋常科授業料全廃を決定。 日出 2・24	7・3 京都仏教専門学校学生、学制改革を要求して同盟休校。全学生に停学処分。 京都地方学生社会運動史
3・7 府教化団体連合会、教化事業に関する講習会を開催。 5学911号	7・3 第三高等学校学生、寮の自由化・生徒代表会議の自主化・生徒主事の解職・保証教授制度の撤廃を要求してストライキ(退学26人、停学15人、謹慎393人の大量処分におわる)。 同上
3・7 市修身科研究会発会式。 日出 3・8	7・14 聖峰中学校学生、講義内容・教育方針改革を要求してストライキ。 同上
3・19 市小学校長会議、中等学校入学選抜方法の根本的改正を文部省に建議。 日出 3・21	8・27 朱雀第五尋常小学校開校。 市立学校園沿革
3・31 京大付設の第七臨時教員養成所廃止。 日出 4・1	9・25 同志社女学校高等女学部、同志社高等女学部と改称。 同志社90年小史
3・一 京大法学部、入学試験を実施。 日出 3・6	9・一 京都商業学校、市内銀行組合経営による銀行講習所を合併。 京商40年の歩み
3・一 関西聾教育会結成、雑誌『聾教育』を創刊(本部、市立聾唖学校内)。 ろう学校90年史	11・3 市立商業実修学校、府立久美浜農学校、地方産業の開発に貢献大として文部大臣から表彰される。 実業教育50年史
4・1 府、各市町村長に感化事業について通ちよう(府下3,500余人の道徳的欠陥児童に感化の普及徹底を図る)。 5社会406号	11・11 京都高等工芸学校、愛宕郡松ヶ崎村に移転。 同上
4・10 市立室町・乾隆・翔鸞・待賢・衣笠・梅屋・有濟・弥栄・有隣・尚徳・崇仁の各女子実業補習学校、各実務女学校と改称。市規則11、12号	12・9 府会、女子師範学校付属小学校を本校付近に移転改築するよう知事に建議。 府会史
4・15 府、社会教育職員出張旅費に関する件を通ちよう(町村単位・私立連合団体への出張旅費は主催者支弁の社会教育職員出張指導申請の激増に対処)。 通ちよう	12・11 府親和会、府下貧困学生に教育奨学金の交付を始める。 日出 12・11
4・一 京大学生、同学生隣保館の名でセツルメントを設立。 日出 4・16	12・17 同志社専門学校高等商学部廃止、同高等商業学校を設置。 同志社90年小史
4・一 府教育会、学術研究所・外国語学校を廃止、文芸・外国語・数学の講座を開始。 日出 4・10	12・26 府、市町村長に教化の普及徹底方法を訓令。 5学1561号
4・一 府、水産教育の低調を理由に、師範学校に水産学科設置を交渉。 日出 4・25	12・26 府、府下各学校の修学旅行に岩倉具視の旧蹟を見学させるよう通ちよう。 日出 12・27
4・一 華頂実科高等女学校、修業年限3年の華頂裁縫女学校、修業年限1年の専修科を付設。 華頂学園50年史	
5・25 府立京都第三中学校、昭和御大典記念	

参 考	日 本
(1) 同学生消費組合は「反営利主義運動の旗の下へ。学校の営利化反対。政治的中立主義を排せ。組合に集中的支持を与へよ。学生は学生の店へ」をスローガンに掲げた。学校側は、同組合を認めず、終始問題とされた。しかし、発足当初300人の組合員は昭6には1,500人をこえ、昭8解散まで唯一の合法的左翼学生運動として活動。 京都地方学生社会運動史	4・2 文部省、国民精神作興推進のため市町村に社会教化委員会の設置を指導。
(2) 大谷大学の紛争は教学権(本山側)と自治権(大学側)の対立が背景。この年2月、同大曾我教授の「如来の三心観」が本山で問題となり解職されたが、教授会は大学の独立・権限強化を図り活動、逆に3人が休職、大学予算大幅削減となった。学生は本山教学部長の自決・大学財政の確立・宗議審議会の改革を要求したが「他の官私立大学と全く異り本大学は宗憲の私解を許さない。従って大学の独立、学問の自由など谷大においてはナンセンスだ」と一蹴され、この日の行動になった。結局本山側が折れ(22日)、大学側の要求の大半を入れた調停が成立した。しかし、この問題は翌昭6・4学長更迭を機に再燃、27教授の総辞職(うち5人は撤回)、全予科生300人、専門部2年生の総退学へと進み学校側の敗北に終わった。 日出 6・11、昭6・6・27など	4・4 田中文相、各帝国大学総長を官邸に招き思想問題につき協議。
(3) 模範人物選考基準として次の6項目があげられた。① 古賢先哲志士仁人等万人ノ義表タルベキモノ、② 孝子節婦義僕及模範店員職工等、③ 発明発見等文化ノ進展ニ寄与シタルモノ、④ 社会公共事業ニ効績アリタル人、⑤ 教育教化事業ニ効績アリタル人、⑥ 地方産業ノ発達ニ寄与シタルモノ。 公報昭5	4・8 工業学校・農業学校・商業学校・水産学校の各規程を改正(2年制実業学校を認めたと、工・農・水産学校に第2部の設置などが特色)。
	5・17 市町村義務教育費国庫負担法を改正(国庫負担金を増額する)。
	5・17 小学校教科用図書翻刻発行に関する規程を改正(共同販売所を廃止する)。
	5・20 共産党シンパ事件で東京帝大経済学部助教授山田盛太郎・同法学部助教授平野義太郎・法政大学教授三木清ら検挙される。7・11、大森・平野は辞職。
	5・一 帝国教育会その他教育団体連合して師範教育改善促進連盟を結成。
	6・5 高等学校高等科修身教授要目を制定。
	8・19 新興教育研究所結成(所長・山下徳治、9月、『新興教育』を創刊)。
	9・1 文部省、図書推薦規程を制定(推薦図書に「文部省推薦」と記入する)。
	11・13 文部省、高等諸学校に思想問題に関する参考良書推薦を開始。第1回、小泉信三『マルクイズムとポリシエビズム』。
	11・15 第1回全日本柔道選手権大会。
	11・20 文部省女子中等教育調査委員会、高校女学校教育改善案を発表。
	11・22 文部省、青年教育更張に関し訓令。
	11・26 臨時ローマ字調査会設置。
	11・28 学生生徒の近視眼予防のため教科用図書検定基準を改正(活字、行間など改められる)。
	11・一 日本教育労働者組合結成。
	12・11 文部省、初めて私立大学総長学長協議会を開催、学生思想問題について協議。
	12・23 文部省、家庭教育振興に関して訓令。
	12・一 新教育協会設立。
	この年
	▷ 各高等学校、思想対策として特別講議を実施(昭6以後、高専・高師も実施)。
12・一 府立亀岡農学校、軍事訓練に関し校長と配属将校の確執表面化、問題となる。 日出 12・28	
この年	
▷ 高等学校卒業生、定員不足のため大学へ進学できず、京大でも問題となる。 日出 6・21	
▷ 青年訓練所入所生激増。 日出 6・11	

京 都 府	京 都 府
<p>1・26 府教育会、米国新教育ウィネットカシシステム創案者カルトン・ウィッシュバーンを招き臨時大講演会を開催。府教育会最近10年史</p> <p>2・17 与謝郡養老村・天田郡菟原村・何鹿郡東八田村、優良村として表彰（優良事跡に小学校・実業補習学校の経営、教化諸団体の育成など）。公報2・17</p> <p>2・20 府、家庭教育振興に関する件を達す。6学487号</p> <p>2・一 何鹿郡東八田農学校、自治寮を建設、生徒の宿泊訓練を実施。実業教育50年史</p> <p>2・一 京都高等蚕業学校学則改正、養蚕科・蚕種科のほか製糸科を設置。同上</p> <p>3・13 愛宕郡第三学区鷹峰尋常高等小設立。市立学校園沿革</p> <p>3・19 市立第二工業学校学則改正、木材工芸科を家具科・玩具科とし、金属裝飾科・陶磁器科のほか、建築裝飾科を新設。府産業教育70年、市規則2号</p> <p>3・31 府、各学校長・青年訓練所主事・青年団長・図書館長に新聞雑誌などに奉掲の「天皇皇族の御影」の取扱い方について訓令。6学1259号</p> <p>3・一 京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校と改称。実業教育50年史</p> <p>4・1 市伏見高等小学校、伏見区伏見御駕籠町に設立。市告示78号</p> <p>4・1 市立聾啞学校・盲学校を府に移管、府立聾啞学校・盲学校と改称（同時に私立京都聾口話学園は府立聾啞学校第二教室となる）。ろう学校90年史</p> <p>4・1 私立青年訓練所、油小路仏光寺下ルに設立（市は、私設訓練所設立を歓迎）。日出4・3</p> <p>4・9 府、小学校令施行細則を公布（分校・学級の設置・廃止、増減手続きの簡略化、準教員の身分の確定など）。日出4・10</p> <p>4・16 伏見市立実科高等女学校、市立伏見実科高等女学校と改称。府告示84、85号</p> <p>4・16 峰山実科高等女学校、補習科を廃止、尋常小卒業を入学資格とする4年制実科高等女学校に改組。峰高15年記念誌、峰山郷土史</p> <p>4・17 大谷大学教授、東本願寺の大学職制改革は大谷大学精神を踏みにじるものとして辞職。日出4・18</p> <p>4・30 市、全国に先がけて学校歯科医130人を全市の小学校に配置。日出4・30</p> <p>4・一 府師範学校および女子師範学校本科第二部の修業年限を2カ年とする。府教育史戦後篇</p> <p>4・一 市立第一商業学校、専修科を廃止。松原大宮西入ルから西ノ京中合町に移転。府産業教育70年</p>	<p>4・一 京都女子高等専門学校学則変更、国文科・英文科・技芸科・家事科の4科、国文科・英文科に予科を各設置。府教育史戦後篇</p> <p>5・3 同志社学生会館全焼。日出5・4</p> <p>5・5 第三待鳳小学校設立。市立学校園沿革</p> <p>5・7 市植柳学区高等小学校廃止。市告示97号</p> <p>5・31 府教育会総会、劳作教育・郷土教育を検討。府教育会最近10年史</p> <p>5・一 府立京都農林学校、園芸科を設立。実業教育50年史</p> <p>6・3 大谷大学専門部2回生、本山の学制改革反対・辞任教授の復職を要求してストライキに突入（6・26本山側の要求却下により、同大学予科、専門部2回生全員退学を決議）。日出6・3、27</p> <p>6・11 府学務部視学官、内務省の師範一部制廃止の方針に反対の意向を表明。⁽¹⁾ 日出6・11</p> <p>6・19 学生消費組合運動に関する学生処分撤回を要求して、同志社大学予科学生ストライキ。～26日。日出6・20、京都地方学生社会運動史</p> <p>6・26 龍谷大学学生、龍大新聞の検閲制廃止などを要求してストライキ。日出6・28、京都地方学生社会運動史</p> <p>6・一 『新興教育』京都支局をめぐって小学校教員21校25人検挙、3人退職処分。京都地方学生社会運動史</p> <p>7・2 嵯峨水尾農業補習学校など実業補習学校に名称変更。市公告</p> <p>9・14 宮津暁星女学院、宮津暁星実科女学校と改称。☆</p> <p>10・3 京大は学生消費組合を「左翼的運動」の隠れミノとして解散勧告（10・5、学生消費組合、勧告を拒否。10・7、役員その他30人一斉検挙される）。日出10・4、6、京都地方学生社会運動史</p> <p>11・9 財政難のため府会に府立女子専門学校廃校案提案（同日、廃校阻止第1回父兄大会開催、次いで15日までに鴨沂会・第一高女専攻科同窓会、府教育会・京都女教員会など廃止反対を決議、反対運動活発化）。⁽²⁾ 日出11・11、桂苑閉校号</p> <p>11・10 府、府下公立学校校長へ列車事故防止に関して通ちよう（列車事故多発に対処）。6学4072号</p> <p>11・11 大將軍尋常小学校開校。市立学校園沿革</p> <p>11・18 京都帝大猶興学会、「祖国の危機に臨み亡国的運動を破壊せよ」など数項を掲げたピラを配布（学生の「愛国運動」活発化）。日出11・19</p> <p>11・19 立命館禁衛隊、「国論統一」、「外交の国民的支持」を訴えデモンストレーション。日出11・20</p>

参 考	日 本
<p>(1) 不況に伴う地方財政再建のため、文部省では、教育制度・教育系統再編を検討していたが、府下でも教育機関の整理を考えねばならぬという主張が多数みられた。師範の一部制廃止はこの問題と絡んで提起されたもの。府学務部視学官は、現在の5カ年制による一部教育と2カ年制による二部教育とは各自その特長を取り入れ良好な成績を示しているものであるからその一つを廃止することには反対の意向を表明。日出6・11、11・15</p> <p>(2) 府立女専廃止論は、同校が創立以来5年を経過するのに独立の校舎がなく府一高女に仮住いしている、内容が貧弱で生徒の成績が不良である、年々志願者が減少している、改築には30万円が必要であり不況下の現状では予算の捻出は不可能、中等教員養成に重点を置いているのは設立の趣旨に反する、などを根拠にしていた。しかし、この問題が府会民政倶楽部を中心に問題化すると、同校関係者は一斉に反撥、女子教育充実・女性権の拡張を旗印に市婦人連合会、婦選同盟、東京・奈良女高師同窓会が介入するに至って一挙に全国化した。ここでは、「今回の女専廃止問題は産みの親京都府会が子供の着物が作り得ないから子供を殺すといった悲惨な仕事と同様である」（日出11・15）と、廃止論の論拠薄弱が攻撃された。結局、民政倶楽部の「府立女専廃止案に賛成す但し寄付金を財源に理事者が校舎新築を提案する時は考慮す」という決議で、実質的には存続が決定、以後、鴨沂会の寄付4万3000円、父兄会・卒業生寄付5万7000円、京阪電鉄による土地3,000坪(右京区桂)の寄付、などによって、昭7・7、同地に新発足することになった。府会史、日出11・20</p>	<p>1・10 文部省、中学校令施行規則を改正（法制及経済を公民科とし、柔剣道を必修科目とする。また中学校を第1種・第2種に区分、第1種は実業科目を必須とする）。</p> <p>1・10 師範学校本科第2部の修業年限を2年とし、基本科目・増課科目の制を設ける。</p> <p>3・一 全国各地で教員多数整理される。</p> <p>4・15 橋孝三郎、愛郷塾を設立（水戸市外、この頃から農村塾風教育盛んとなる）。</p> <p>4・23 実業学校修身教授要目制定。</p> <p>4・29 東都5大学野球連盟創立。</p> <p>4・30 大阪帝国大学設置（府立医科大学を医学部とする。昭8・4、理学部、大阪工科大学を併合して工学部、各開設）。</p> <p>5・5 日本共産青年同盟、新学生テーゼ（『レーニン青年』、旧テーゼを批判し、学内大衆斗争の重視を指示）。</p> <p>5・23 帝国教育会総会開催、教員の減俸反対を声明。</p> <p>5・27 公立学校職員俸給令改正、職員などの減俸を実施。</p> <p>5・27 臨時国語調査会、当用漢字を修正発表。</p> <p>6・10 早稲田大学大隈講堂で日本最初のレスリング公開試合を挙る。</p> <p>6・17 小学校令施行規則改正、小学校教員の減俸実施。</p> <p>6・23 文部省に学生思想問題調査委員会設置。</p> <p>6・23 田中穂積、早稲田大学総長に就任。</p> <p>8・28 文部・大蔵・内務3省の連合会議において師範学校給費制度の廃止、小学校の教員昇給制度の改正を決定。</p> <p>9・一 文部省、小学校教員の思想対策協議会を開催。</p> <p>10・27 内務省、通ちようの中で教員俸給の未払い87カ町村、教員8,782人、総額64万8,000円と公表。以後さらに増加。</p> <p>10・27 愛国社の指導下に愛国学生連盟結成（この頃から学生の右翼組織拡大）。</p> <p>10・一 財政緊縮に伴う学校の整理・廃止に反対する運動起る。</p> <p>12・13 鳩山一郎、文部大臣に就任。</p> <p>この年 ▷ 学生・生徒の「左傾思想事件」頂点に達する（395件、学校処分991人）。</p>
<p>12・16 府会、知事提案の女専存続議案を可決（同校の新築移転も鴨沂会5万円、新京阪電鉄所有地3,000坪などの寄付により決定）。桂苑閉校号、日出12・20</p> <p>12・一 平安高等女学校専攻科、家政科に修業年限2年の選修科を加設。府教育史戦後篇</p> <p>この年 ▷ 京都アマチュアスキー倶楽部員・別所村有志により花背スキー場開設。京都スキー年鑑創刊号</p>	

京 都 府	府
<p>1・13 府教育会、家庭教育・満州紹介などを中心とした活動写真巡回活動。～30日。 日出 1・12</p> <p>1・29 第三高等学校共済会、東北・北海道の凶作饑饉救援のため全三高凶作救援会を結成、街頭カンパ活動を開始。 日出 1・30</p> <p>1・一 臨済宗専門学校、昇格連盟学生部を結成、大学昇格運動。 日出 1・16</p> <p>2・3 府立聾啞学校、府立聾学校と改称。 公報 昭7</p> <p>2・9 京都学生自治会、市内中学校・商業学校に「満蒙将士に対する慰問金反対」、「国防献金反対」、「学校教練反対」など主張のビラを配る。 日出 2・11</p> <p>2・11 同志社栄光館落成式。 日出 2・12</p> <p>2・15 府立聾学校学則・府立盲学校学則制定（聾学校-予科・初等部・中等部・研究科となり、中等部普通科は解消。教授は口話法へ移行。盲学校-初等部・中等部・研究科・別科、定員は各、282人・252人）。告示107、108号、ろう学校90年史</p> <p>2・一 府立木津農学校作業室・農具室・更衣室・温室新築落成。 実業教育50年史</p> <p>2・一 東山中学校、宗教教育重視の教科編成（「東亜の天地に活動する」ため支那語を正課とし、習字を必須とする）。 日出 2・11</p> <p>3・17 血盟事件に関連して、京大猶興学会学生検挙される。⁽¹⁾ 日出 3・17</p> <p>3・29 府立京都農林学校、修業年限1カ年の本科第2部(産業組合格)を設置。告示222、223号</p> <p>3・29 府立須知農学校、府立須知農林学校と改称、4・1、林業科を設置。告示224、225号</p> <p>3・31 特別会計の小学校教員恩給基金、一般会計にきりかえ。 府会史</p> <p>3・一 市周辺部人口増により、この月各小学校からの学校増加申込み100余件。 日出 3・13</p> <p>3・一 高等工手養成所、左京区阿達町旧京都商業学校跡に設立（予科-修業年限2年、定員100人、本科-修業年限2年、定員100人。電気科、建設科。いずれも夜間教授。設立者京都商業学校長辻本光楠）。 日出 3・14</p> <p>4・4 同志社理事会、教職員を大幅整理（高商部助教授以下20人）。 日出 4・4</p> <p>4・4 市小学校児童・職員、国防献金2,940円を献納事務所に納付。 日出 4・7</p> <p>4・5 宮津暁星実科女学校、カトリック訪問童貞会に移管。 ☆</p> <p>4・21 立命館大学専門学部文学科卒業生、漢文科中等教員無試験検定認可（関西私立大学のはじめ）。 日出 4・22</p> <p>4・22 府立高等女学校・府立農学校などに公民科を加設（法制・経済は廃止）。 告示299～306、323号</p> <p>4・27 市立西京極グラウンド竣工記念式典（野球場開きとして京都師範・平安中学校対戦）。 京都高校野球史</p>	<p>4・一 市学校医会学童衛生訓練要目協議委員は、学童衛生訓練実施要目を市学務課に提出。 日出 4・15</p> <p>4・一 府、府下各市長村長に婦人団体の状況報告を求める（婦人団体の整理統一にのりだす）。 日出 4・27</p> <p>5・6 府、文部大臣の訓令に基づき、学生野球の統制と施行の基準を定める（対外試合、応援団など）。また同時に京都府野球統制委員会をおき、実施に当らせる。 訓令11号</p> <p>6・14 府、各小学校長に児童が火薬などを用いた危険な玩具をもつこと、殺伐粗暴な遊戯を行なうことを禁止するよう通ちよう。 7学2487号</p> <p>7・15 府、社会教育振興について通ちよう（教化委員会を社会教育委員会に改組、1町村10人内外の社会教育委員を囑託）。⁽²⁾ 7学1305号、日出 6・4</p> <p>7・21 府教育会、第1回満蒙視察員13人を派遣（～8・11）。 府教育会最近10年史</p> <p>7・22 京都府町村会会長、全国町村長会議で小学校教員俸給の全額国庫負担などを提案。 日出 7・21</p> <p>7・23 府学務課、思想問題講習会を開催（講義題目「国体ニ関スル史的事実ニツキテ」。「最近ノ思想運動ニツキテ」）。 7学2668号</p> <p>7・25 市教育委員会、市に市部中等学校・高等小学校の就学費の補助増額を要望。 日出 7・26</p> <p>7・一 府学務課、府下の欠食児童数6,200人と発表。⁽³⁾ 日出 7・28</p> <p>9・1 京都薬学専門学校、東山区山科御陵に移転、旧校舎を分校とする。 薬大80年史</p> <p>9・1 舞鶴裁縫女学院・カトリック訪問童貞会の経営となり、同市南田辺に移転。 ☆</p> <p>9・6 府学務課（生徒・児童に我が国生命線の満蒙について知識を与えるため講話をするよう学校長に通ちよう）。 7学3232号</p> <p>10・1 京都府盲・聾児就学奨励会創設。 ろう学校90年史</p> <p>10・4 府、学校給食委員会則を定め学校給食改善指導にのり出す。 告示739号</p> <p>11・23 西部日本ヨット協会発会式、事務所を上京区紫竹芝本町におく。 スポーツ80年史</p> <p>11・24 府立京都師範学校同窓会、同校の学級数減少・給費削減予算案に反対の声明を発表。 府師範学校沿革史</p> <p>11・22 府、各学校長に「郷土教育に関する府下訓導協議会ならびに展覽に関する件」を通ちよう、郷土教育の推進を図る。 7学3989号</p> <p>12・20 市会、小学校給食施設費4,115円を可決。 社会時報3:1</p> <p>12・23 府会、府立師範学校生徒募集の減少を可決（正教員の充実歩合より多いため。また同時に、男女両師範学校の学費補給費は節減、来年度2部入学生は全廃）。 府会議事録昭7</p> <p>この年 ▷ 府下で失業教員激増、社会問題となる。⁽⁴⁾ 日出 6・1</p>

参 考	日 本
<p>(1) 血盟団事件には京都帝大猶興学会会員3人が参加し、若槻礼次郎を暗殺する計画であった。猶興学会は大14結成以来、学内運動としてはほとんど見るべきものを持たなかった。この事件を契機に、京都帝大総長は配属将校の責任を追求、3人を辞職させている。 大阪朝日3・17、京都地方学生社会運動史</p> <p>(2) 「社会教育振興ニ関スル件」は次のように訴えている。 「内外甚ダ多難ナル現下ノ時局ニ鑑ミルトキハ従来ノ教化委員会ヲ以テ足レリトセズ比ノ際大ニカヲ社会教育全般ノ振興ニ致スノ要愈々切ナルモノアルヲ以テ新ナル意気ト熱誠ノ下ニ斯教育ノ急速ナル進展ヲ期スルハ国運興隆ノ最大要事ト被存候ニ付既ニ教化委員会設置ノ向ハ名称ヲ統一スルタメ社会教育委員会ト改メ以テ社会教育全般ニ巨ル振興助成機関ヲラシムベク末ダ設置ナキ市町村ニ於テハ速カニ社会教育委員会ノ組織ヲ見ル様一段ノ御奮励相成度」 公報昭7</p> <p>(3) 打続く不況の波は都市・農村を通じ全国10万の欠食児童を生んだ。府下でも欠食児童数は6,085人（市部一就学児童10万6,624人中3,410人、郡部9万4,740中2,675人）の多きを算え、児童の「学ぶに金なく生きるに食なき苦悩」を見かねて、小学校教師が「自らの生活費を縮めて教えずに給食している奇様な者が全市小学校の随所に発見され床しくも涙ぐましい情景」（日出8・27）を現出せしめた。このため府では、10・14、学務部長名で各小学校に欠食児童救済のため臨時の施設を置くよう通ちよう。 日出 10・15</p> <p>(4) 教員の失業者の激増は全国の傾向であったが、府でも「一名の小学校教員を募集した処数百名の志望者が殺到し当局をしてこの処置に面喰はした」、あるいは『「欠員があったら…」』といふ条件のもとに学務課に託された履歴書だけでも数百通に上っているといふ有様である」という現実であり、久世郡美豆村や、翌年には綴喜郡井手町などで教員給与の不払いあるいは強制寄付などが相次いでいる。 日出 6・1</p>	<p>2・19 高等女学校令施行規則・高等女学校及実科高等女学校教授要目改正、公民科設置。</p> <p>3・28 文部省、野球の統整ならびに施行について訓令。</p> <p>5・12 文部省、格定不合格・未検定教科書の使用の実情を重視し、中等教科書協会に嚴重警告。</p> <p>5・17 市町村立小学校長・教員の名称および待遇を改正、奏任待遇の範囲を拡張する。</p> <p>5・18 文部省、夜間授業を行なう中学校に類する各種学校（いわゆる夜間中学校）卒業者に専門学校入学の道を開く。</p> <p>5・20 大塚金之助・野呂栄太郎・平野義太郎・山田盛太郎編『日本資本主義発達史講座』刊行始まる（～昭8・8・26、全7巻）。</p> <p>5・一 職業指導協会設立。</p> <p>6・2 全国連合教育会、義務教育費国庫負担金増額について貴衆両院に請願。</p> <p>7・27 農漁村の欠食児童20万人を突破。</p> <p>7・一 帝国教育会学制調査会、学制改革案を決定。</p> <p>8・23 文部省、国民精神文化研究所を設置。</p> <p>8・23 文部省に学生部を設置。</p> <p>8・25 新興教育研究所、解体して新興教育同盟準備会となる。</p> <p>8・一 文部省、思想問題講習会を各地に開催（教員の思想対策）。</p> <p>9・6 市町村立尋常小学校費臨時国庫補助法を公布（昭10年度まで国庫補助金により教員給与不払に対処。この結果、不払町村が減り始める）。</p> <p>9・一 師範学校長会議において、文部大臣・教員の思想問題について訓示。</p> <p>12・13 全国大学教授連盟結成（会長・松波仁一郎、国策に協力して活動を行なう）。</p> <p>12・17 文部省、児童生徒に対する校外生活指導に関して訓令（地域別の団体訓練を指導）。</p> <p>12・24 体育運動審議会官制を制定。</p> <p>12・28 日本学術振興会設立。</p>

京 都 府	都 府
2・8 市映画教育研究会、映画教育講習会を開催(～9日)。市映画教育沿革史	7・11 府学務課小学校糾察隊、視学・男女師範学校教員を動員して大規模な学校視察を行なうことを決定。日出7・11
2・一 京都体育協会スキー部主催、第1回全関西スキージャンプ選手権大会開催(花背スキー場)。京都スキー年鑑創刊号	7・14 府、大典記念京都植物園条例を定める。条例18号
3・27 京都陸上競技クラブ設立。日出3・27	7・27 市立の各学校、戦死者の家族の授業料免除を決定。市通ちよう(発教学1623)
3・31 府、市町村長・公私立中等学校長に訓令して年令不足の児童の就学取締り。8学703号	7・一 綴喜郡井手町の小学校教員給料不払い事件おこる。日出7・16
3・31 府立第一・第二・桃山・福知山の4中学校寄宿舎、教育費節減のため廃止。日出4・18	7・一 府、社会教育の充実を図り公私立図書館の補助育成に乗り出す。日出7・30
4・10 京大滝川教授の『刑法講義』、『刑法読本』発売禁止。鳩山文相、滝川教授の辞任を迫る。<滝川事件>(4・22、京大小西総長と文部省、滝川教授辞職で意見一致、法学部教授会反対を表明)。日出4・16、22、23	8・22 福知山淑徳高等家政女学校専攻科に教育科を加設。☆
4・21 府立女子専門学校、右京区桂市ノ前町へ移転。(同時に学則を改正、理科を廃止、また家政科を裁縫科とし家事科を新設)。告示276号	8・31 一燈園小学校設立。同上
5・6 文部省、滝川教授問題で学校閉鎖も辞さずと発言(5・10、法学部教授会、滝川擁護を決議、文部省と対決)。日出5・7、12	8・一 府、社会教育委員4,000人を任命。日出8・30
5・8 京都商工会議所工芸部会、市立工芸専門学校設立を市長に建議することを決める。日出5・9	9・2 市盲啞保護院閉鎖。ろう学校90年史
5・16 京大文学部史学科に神道および神祇史の講義を設ける。日出5・17	9・11 伏見学区会議員、市に女子師範学校付属小学校の桃山移転反対を陳情。日出9・12
5・16 鳩山文相、滝川教授が辞職しない場合、分限委員会に諮問して休職させると発言(5・19、法学部学生大会、教授会支持を決議)。日出5・17、19	9・13 文部省・京都府共催教員思想問題講習会開催。日出9・14
5・26 滝川教授の休職発令(法学部教授団これに抗議して総辞職、小西総長も辞意)。 ⁽⁴⁾ 日出5・27	9・21 府、欠食児童救済施設費5,150円を府下115カ町村に配当。日出9・21
5・28 府教育会総会、非常時教育に対する対処を検討。府教育会最近10年史	9・25 第二錦林小学校移転改築問題で同学区議員6人辞任、学区起債案の撤回を要求。日出9・26
5・一 市、小学校増改築のため75万円の学区債を市会に提出。日出5・10	9・一 府、図書館統一の方針を固める。日出9・17
6・3 京都商業学校、文部省野球統制案にふれるため立命館大学予科との試合を中止。日出6・4	9・一 立命館大学、京大滝川事件で辞職の17教官を招聘。立命館50年史
6・16 府、大商店に私立青年訓練所を設置しよう奨励。日出6・17	10・5 府会民政倶楽部参事会、小学校の授業料外児童負担金の全廃を決議。 ⁽²⁾ 日出10・6
6・22 小西京都帝大総長辞任。日出6・23	10・6 府下町村長総会、小学校舎の災害復旧費に国庫補助金を交付するよう政府に要望書提出。日出10・7
6・23 仏教専門学校学生、幹事排斥でストライキ。日出6・24	10・13 府、社会教育委員会規程を定める。告示721号、日出10・13、昭9・5・3
7・1 全国大学自由擁護連盟関西支部結成準備会を組織。(京大学生12団体による自由擁護連盟、同志社自由擁護連盟が中心)。日出7・2	10・16 京大理学部木曾生物研究所開所式。日出10・11
7・4 府学務課、私立中学校調査を実施(私立中学校の整理点検のため)。日出7・5	10・19 府会民政倶楽部、知事に図書館改築、師範・附属小・二中・三中改築要望書を手交。日出10・20
7・11 京大法学部教授(佐々木惣一・宮本英脩・森口繁治・宮本英雄・滝川幸辰・末川博)の免官決定。日出7・12	10・27 府立京都図書館を府中央図書館に指定(公私立図書館を指導)。告示744号
	11・10 府教育会、各教化団体と連合で精神作興詔書渙発10周年記念式を挙行(非常時国民の精神を振作し、自力更生の意気を喚起し、挙国一致の実をあげるよう強調)。府教育会最近10年史
	11・16 七条第二尋常小学校設立。市告示425号
	12・21 府会、内務・大蔵両大臣に小学校教員の恩給を国庫で支弁するよう建議。府会史

参 考	日 本
(1) 滝川事件は、「危検思想」が共産主義・マルクス主義思想に止らず、国家に批判的な学者に及んだことを示す。この事件を契機に大学の自治・学問の自由は失われていく。5・26、総辞職と同時に法学部教授団は次のような声明を發した。 「政府が今回滝川教授休職の事あらしめたるの措置は、甚しく不当にして、遂に吾人一同をして辞表を提出するの已むなきに至らしめたり… 大学の使命は固より真理の探求に在り。真理の探求は一に教授の自由の研究に待つ。大学教授の研究の自由が思索の自由及び教授の自由を包含すること論なし。教授が熱心に思索し、思索の結果たる学説を忠実に教授することを得るに於て、初めて研究の自由あり。思索の自由を認めて教授の自由を認めず、猶且研究の自由を認むと云ふが如きは、大学教授の研究の自由と云ふの本義を知らざるのみ… 今回の滝川教授の休職は、総長の具状なく、且毫も教授会の同意を得るの手續存することなくして、行はれたり。斯の如きは、実に、我が京都帝国大学に在て研究の自由を確保する方法として、夙に公に認められ、且つ久しく遵守し来れる規律を破壊し以て大学の使命の遂行を阻害するものとす」。 日出5・27	2・4 長野県下の共産党事件に関連して小学校教員多数検挙(4月までに65校、138人。いわゆる長野県教員赤化事件)。 2・15 文部省に社会教育調査委員会設置。 3・20 政友会・民政党から衆議院に思想対策決議案・教育対策建議案を提出。 4・22 京大滝川事件おこる。 4・28 文部省、盛岡・三重・宮崎各高等農林学校に拓殖訓練所を設置(満蒙及び南米への農業移住者の訓練を行なう)。 4・一 内務省社会局に社会事業団体指導委員会を設立。 4・一 東京帝大セツツルメント児童部を中心に、児童問題研究会結成。7月『児童問題研究』創刊。 5・19 文部省に臨時教育調査部を設置。 6・一 『新興教育』廃刊。8・25、新興教育同盟準備会、プロレタリア科学同盟へ解消。 7・8 文部省、『非常時と国民の覚悟』を、外務・陸軍・海軍各省と共同編纂し、学校・社会教化団体へ配布。 7・20 帝国教育会、師範教育改善促進連盟委員会開催。師範学校を3年制の専門学校程度とすることを決議。 7・一 東京府、国民精神講習所を開設。 8・一 文部省、郷土教育講習会を開催。 10・15 新渡戸稲造没(72歳)。 10・30 山梨・高知両県、文部省の指示で思想問題研究会を設置。続いて各府県での設置進む(地方教員に対する思想対策)。 11・29 東京市教育会の疑獄事件起る。 11・一 法政大学に学内改革学生運動起る。 12・12 長崎医科大学に学位売買事件起る。
(2) 高等小学校が学区に属さないため実習費その他諸経費を徴収。例えば第一高等小学校では月1円の授業料の他1円5銭、第三高等小学校では60～80銭、伏見高等小学校では2円を徴収していた。日出10・6	
(3) 知事の府会での予算説明 「教育ニ関シマシテハ、近時ニ於ケル教育関係ノ思想事件ノ重要性ニ鑑ミ、之ガ対策トシテ事ヲ未然ニ防止スルコトノ緊要ナルコトヲ痛感シマシテ、視学ノ活動ヲ促スト共ニ男女師範学校ニ国民精神文庫ヲ設ケ、生徒ヲシテ之ヲ活用セシメ、将来一層国民的信念ニ透徹シタル教育者ノ養成ニ努メ又一面思想問題研究会ヲ設ケ思想対策ノ研究ヲスルコトトシテ、経費合計千九百六十円ヲ計上致シマシタ」。 府会議事録 昭8	
この年 ▷ 府、山野開墾により勤労の精神と強健な身体を鍛練するため、特別農場の開墾を奨励(城丹蚕業学校以久田農場・京都農林学校岩倉特別農場など開設)。府産業教育70年 ▷ 府の思想取締り強化、師範学校に国民精神文庫が置かれ、府視学の活動が一段と活発化。 ⁽³⁾ 日出11・27 ▷ 就職難深刻化。日出8・13	

京	都	府
1・11 政友会京都支部大会、市立絵画専門学校 の国立移管を決議。 日出1・12		5・一 府水産講習所、沿岸漁業試験船雄島丸 を建造。 実業教育50年史
1・27 仏教専門学校、鹿ヶ谷から上京区鷹野 北町へ新築移転、この日落成式。 中外日報1・28、昭8文部省告示321号		6・5 私立伏見図書館廃止。 告示339号
2・2 府、郡部小学校・師範学校に古絵本募 集に関する件を通ちょう（古本等を蒐集・整理し 「日満融和」に利用）。 9学66号		6・7 西陣織物同業組合主催、上京区小学校 長懇談会を開催（西陣多年の慣習を打破する教養 を要望）。 日出6・8
2・2 府、市町村長・小学校長に「国民精神 振作ニ関スル件」を達す。 9学93号		6・12 西陣機業青年団、工長工手教育研究座 談会を開催。 日出6・13
2・9 府、思想対策委員会規程を定める。 告示85号		6・19 府、各市町村長・学校長に児童生徒に 対する校外生活指導を達す。 ⁽²⁾ 訓令22号
2・15 市教育委員会、府の警句により市内小 学校校舎・設備が華美にすぎぬよう市当局に要望。 日出2・16		7・21 京大法学部教授論文掲載の『法学論 叢』7月号、発売禁止となる。 日出7・22
2・26 市立松原商務学校、中京区壬生相合町 に設立（修業年限2年、市立第一・第二商業学校 校舎を仮教場に4・1開校）。 市告示63号、日出2・27		7・25 府教育委員会、育英資金制度創設と夜 間中学校開設について協議（無産者のための援助 施設）。 日出7・23
2・一 市立商業実修学校、右京区西院馬場町 に移転。 実業教育50年史		7・一 市、社会教育機関拡充のため市内7区 に社会教育委員会をおく。 ⁽³⁾ 日出7・31
3・28 市会、教育疑獄に関連して市教育部長 不信任案の動議（決議に至らず解消）。日出3・1		9・21 室戸台風府下一円を襲い、市内の小・ 中学校などの校舎を倒潰、職員・生徒・児童に多 数の犠牲者を出す（児童・生徒の死者、西陣尋常 小の41人をはじめ165人）。 日出9・21、22、社会時報4:10
3・一 府学務部、府下各小学校の教科書を一 定統一することを決定（4月から実施）。 日出3・14		9・22 府、被害町村に義務教育費を交付する よう文部省に申請。 日出9・23
3・一 府立医科大学予科指導教授規程制定 （各指導教授は生徒の素行・学業健康などに関し 学生主事・配属将校・父兄と連絡し補導監督に当 る）。 医大80年史		9・一 学区統一論、倒潰校舎再建・校舎保全 策に関連して焼えあがる（倒壊小学校は大部分新 築校舎のため、責任の所在問われる）。日出9・27
3・一 真言宗京都専門学校学則変更、修業年 限本科3年・研究科2年となる。 府教育史戦後篇		10・一 府立木津農学校、農産加工室を新築、 製茶工場を増築。 実業教育50年史
3・一 府、学区債の増加防止のため市に学校 建築費の標準をきめるよう勧告。 ⁽⁴⁾ 日出4・1		11・3 高等家政女学校、左京区岡崎門勝寺町 に新築移転。 家政学園創立60周年記念
4・1 稚松高等小学校廃止。 市告示77号		11・14 市、市内各小学校に薬剤師を配置（全 国で初めて。理科用劇薬など取扱う）。日出11・16
4・1 府会、特別会計府立学校資金を設置。 府会史		11・20 京都商業学校投手沢村栄治、プロ野球 米大リーグ選抜軍を迎え、1点に押える。 日本の野球史
4・1 府立京都農林学校農業科、農林科と改 称。 府立大学年表		11・23 京都体育協会スキー部発会式（会長・ 木原均）。 京都スキー年鑑創刊号
4・1 府立工業学校、専修科を設置し、教場 を3カ所とする（中郡吉原村本校内に男子部・女 子部、与謝郡三河内村に男子部、竹野郡網野町に 男子部）。 峰高15年記念誌		12・4 市復興対策連絡委員会、市に対し長期 学区債承認を要望。 日出12・5
4・1 府立中学校に実業科を設置。 府会議事録 昭8		12・20 府会、知事に伏見16会経営の伏見商業 学校を府立あるいは市立に移管するよう建議（伏 見十六会破産のため）。 ⁽⁴⁾ 府会史
4・1 花園中学校、臨済宗大学と合併臨済学 院中学部と改称（12月、臨済宗大学、3年制の臨 済学院専門学校と改称）。 府教育史戦後篇		12・1 府会で府下中等学校、とくに女学校生 徒の道徳的態度（礼儀）問題とされる。 府会議事録
5・3 待鳳実務女学校開校（市第三待鳳尋常 小に付設）。 市告示110号		12・一 府立第一高等女学校、本館・特別教室・ 体育館完成。 府教育史戦後篇
5・15 京都高等技芸女学校、中京区聚楽廻松 下町に設立（本科4年・師範科・高等師範科）。 実業教育50年史		この年 ▷ 蚕糸暴落による府下就学支障児童数、何鹿 ・加佐・天田郡を中心に1万1,000人にのぼる。 日出10・11
		▷ 赤化教員防止策強化。 日出1・5

参	考	日	本
(1) 京都市では101の学区に約850万円の学区債 があった。この費用は小学校増改築あるいは移転 新築費であったが、「各学区の無意味な競争的計 画」によって年々100万円程度で増加することが 予想された。府では、市内各学区の新・増・改築 校舎の単価が他の五大都市の単価に比較して非常 に高い(木造2階建校舎で、他都市の一坪当り150 ～170円に対し、京都市は200～220円) ことに注 目、坪当り単価を170円程度に制限することを通 じてこの傾向を抑えようとした。 日出4・1		1・一 文部省学生部『左傾学生生徒の手記』	
(2) 指導要目として次の8点をあげている。 敬神崇祖 伊勢神宮及皇居遙拝・神社参拝・神 社境内清掃・忠魂碑戦死者墓碑清掃 国体訓練 国旗掲揚・団体行進・唱歌齋唱・入 退営兵士及出征軍人送迎・災害防止 訓練・陸海軍記念日行事 社会奉仕 在軍人及出征軍人家族援助・公園 道路清掃・奉仕事業の援助 協同互助 共同作業・博愛同情の行為奨励 規律節制 清潔整頓・時間励行・規約遵守・礼 義作法尊重・計画的実行の奨励 勤労愛好 労働奉仕・技能練磨・工夫創作奨励 保健鍛練 早起会・登山遠足水泳・武道・公衆 衛生に関する訓練・救護訓練 自然親和 自然観察・動植物愛護・野外生活		2・9 全国文具商組合、小学校の模擬購買組 合に反対。 2・一 情報局の外廓団体として「日本少国民 文化協会」結成。 2・一 各地に教育界の疑獄事件起る。 3・3 総理大臣齋藤實、文部大臣を兼任。 3・14 三上参次、貴族院で中等学校の英語の 授業時間減少を主張、論議。昭10年度から高等女 学校・農学校などで廃止・時間減少の傾向現われ る。 3・22 文部省国語調査会、国号を「ニッポン」 と改める案を政府に提出（正式決定に至らず）。 3・一 文部省学生部『プロレタリア教育の 教材』。 4・3 全国小学校教員代表者宮城前で精神作 興大会を開催。国民道徳振作に関する勅語を下賜。 4・一 農林省、全国12カ所に農民道場を設置。 4・一 東京府教育界の疑獄事件に関連して視 学制度を強化。 5・31 文部省に思想局を設置（学生部昇格）。 6・1 鹿児島県、文部省の指示で国民精神文 化講習所を設置。続いて各府県での設置進む。 6・6 藁田胸喜、東京帝大法学部教授未弘巖 太郎を治安維持法違反・不敬罪・朝憲紊乱罪で告 発。 6・一 帝国少年団協会創立。 7・8 松田源治、文部大臣に就任。 7・18 東京府国民精神文化講習所規程を制定。 8・一 立憲政友会および立憲民政党的教育制 度改革案なる。 9・29 国立少年教護院官制公布。 10・22 少年教護法により少年教護院の教科に ついて、文部大臣の承認に関する規則を制定。 11・3 東北各県の生活綴方教師、北日本国語 教育連盟を結成。 11・12 山形県農村凶作対策として高等小学校 の閉鎖を決議。 12・18 学校建築物の営繕ならびに保全に関し 文部省訓令。 12・22 文部省に国語審議会を設置（臨時国語 調査会を廃止）。 12・一 陸軍当局、各大学における徴兵忌避の 不在学籍者につき学校当局に警告。	
(3) 委員は各区15人とし、小学校長・共同衛生 組長・学区会議員から選任。修養団体と連帯して 修身講演・講習会・体育運動・生活改善などの実 施を課題にする。 日出7・31			
(4) 「願ミルニ本年ハ実業教育50周年ヲ迎ヘ国 家ニ於テモ産業立国ヲ高調シ実業教育ノ振興ヲ奨 励シツ、アリ、本府ニ於テモ其ノ意ヲ体シ実業教 育ニ最善ノ努力ヲ私ハル、然レドモ本府及京都市 経営ノ実業学校ヲ見ルニ何レモ京都市ヲ中心トシ テ北部ニ偏シ南部方面ハコレニ恵マレザルノ嫌ア リ、伏見商業学校ヲ見ルニ其位置ハ城南御陵下ニ アリ、南山城5郡ヲ始メ旧京都市ヨリノ交通至便 ナリ カ、ル故ヲ以テ本府或ハ京都市ニ於テ之ヲ存続 経営スルコトハ最モ時宜ヲ得タルモノト思惟ス府 当局ニ於テモ格別ノ御配慮アランコト望ム」 府会史			

京	都	府
<p>1・1 少年教護法により淇陽学校少年鑑別所を上京区五辻七本松西陣隣保館内に仮開設（4・2、開所）。⁽¹⁾ 告示174号、淇陽学校50年史</p> <p>1・7 京大登山隊（隊長・今西錦司）、白頭山冬季登攀に初成功（これをきっかけに海外遠征熱おこる）。AACK時報3、アサヒスポーツ13:3</p> <p>1・30 柴野中学校廃校（大徳寺・建仁寺・相国寺の三本山の経費支出困難による）。日出 2・1</p> <p>2・1 特別会計京都府育英資金管理方法を設ける（2・22、府育英資金貸与規程公布、寄付金を資金とする）。告示47号、府令10号</p> <p>2・12 府、国民精神文化講習所を開設、同時に講習所規程を公布（昭7、東京に創設の国民精神文化研究所の下部組織。総力をあげて「思想善導」に取り組む）。告示66号、京都地方学生社会運動史</p> <p>2・一 府、社会教育委員を任命（思想悪化防止を任務とする。府下全域で1,000余人）。日出 2・25</p> <p>3・1 府立夜間中学を下京区西九条大国町4（府立京都第二中学校内）に設置、学則を制定（修業年限5年、定員250人、5・14開校式）。告示97号、日出 5・15</p> <p>3・一 市立松原商学校、壬生町相合町に新築移転。府教育史戦後篇</p> <p>4・1 青年訓練所・実業補習学校廃止、新に青年学校開設⁽²⁾ 日出 3・21</p> <p>4・9 府実業補習学校教員養成所、府青年学校教員養成所と改称。告示192号</p> <p>4・12 府、府下小学校建築設計を府営繕課で受託することに決定、この日建築設計受託規程を公布。日出 4・13</p> <p>4・18 崇仁尋常小学校に高等科を付設。市告示180号</p> <p>4・25 本能尋常小学校高等科廃止。市告示185号</p> <p>4・一 京都帝大法学部、天皇機関説の渡辺宗太郎教授担当の憲法講座を自発的にとりやめ、5・29、黒田覚教授担当に変更決定。東京朝日</p> <p>5・7 府、国体の本義を明徴にする件を各学校長に訓令。訓令11号</p> <p>5・21 第1回青年学校校長会議開催。日出 5・23</p> <p>5・21 府、青年学校令施行細則を制定。府令20号</p> <p>5・一 錦林学区紛糾解決、第二錦林尋常小は左京区吉田近衛町のもと府立第一中学校跡に決定。日出 5・29</p> <p>5・一 市立第一工業学校、下京区唐橋大宮尻町に移転。府産業教育70年</p>	<p>5・一 同志社高等商業学校柔道部学生、武道場に神棚を祀る（当局、キリスト教主義の精神に反するとして撤去。配属将校、この措置を反国体的行為として学校から引上げる）。同志社90年小史</p> <p>6・18 梅屋尋常小学校、拡張のため府立盲学校跡の払下げを府に陳情。日出 6・19</p> <p>6・20 公立青年学校富有手芸女学校など開校。市告示320号</p> <p>6・27 府教育会、台湾震災のため義捐金530余円を帝国教育会に送付。府教育会最近10年史</p> <p>7・2 府、各校長に教育関係における思想対策を通ちよう（府下各校思想対策事業を調査）。10学2181号</p> <p>7・9 北桑田郡平屋村立図書館設置。告示351号</p> <p>8・一 府育英資金募集行き悩み、府下実業家に育英事業資金の寄付を懇請。日出 8・29</p> <p>9・10 市教育庶務連合委員会、風害小学校舎の復旧・増築原案を承認。日出 9・11</p> <p>9・28 市立専修商業学校、市立商工専修学校付設として設立（10・24、富小路二条の専修学校第七教場で開校）。府産業教育70年、市告示458号</p> <p>9・一 愛宕郡教育部会・葛野郡教育部会、合同して愛宕葛野郡部会と改称。府教育会最近10年史</p> <p>10・1 市立商工専修学校学則改正、普通科2年、本科3年、研究科1年、専修科6カ月～1年となる。府産業教育70年</p> <p>10・一 市教育部、虚弱児童防止のため運動場の拡張運動を開始。日出 10・3</p> <p>11・3 市立第二工業学校、伏見区深草鈴塚町に移転。市立学校園沿革</p> <p>11・12 私立伏見商業学校父兄代表、市長に同校の市移管を陳情（12・16、教育庶務連合委員会、同校の市移管を決議。12・17、市立伏見商業学校と改称）。日出 11・13、12・17</p> <p>12・6 全市小学校長会議開催、虚弱児童救済に関する議案などを決議。日出 12・7</p> <p>12・一 京大探検隊（隊長・加藤泰安）、大興安嶺に遠征。スポーツ80年史</p> <p>12・一 府会、府立実業学校生徒に「合理的、経済的農業経営、実習」を為させるため、農業実習特別会計の設置を決議。府会史</p> <p>この年</p> <p>▷ 実業教育振興のため京都実業教育協会結成。⁽³⁾ 府産業教育70年</p>	

参	考	日	本
(1)	昭9・10発布の少年教護法により設立。従来、非行少年少女感化事業は外境と完全に隔離して行なわれたが、これにより、民間の少年教護委員および家庭と密接な関係の下に少年少女の不良化を防止、また収容された少年少女には義務教育を施し、一般の児童と全く同様に社会へ送り出すようになる。日出 1・9	1・17	文部省、橋田邦彦・和辻哲郎ら7人を思想視学委員に任命し、この日から一高・浦和高校の視察を行なう。
(2)	青年学校は実業補習学校・青年訓練所を合併、「心身ノ鍛練及徳性ノ涵養ト職業其ノ他實際生活ニ須要ナル知識技能ノ修得」を主旨に尋常あるいは高等小学校卒業者を収容して発足。尋常小学校卒業者の学力が総じて低かったので昭14から義務化された。	1・一	「児童の村」小学校（東京池袋）、野村芳兵衛を中心に『生活学校』を創刊。
		2・25	美濃部達吉の天皇機関説問題化し、貴族院において自説を弁明。4・7、不敬罪で告発され、4・9、『逐条憲法精義』、『憲法提要』、『日本憲法の基本主義』の3著発禁。
		3・23	衆議院国体明徴を決議。
		4・1	青年学校令・青年学校教員養成所令各公布（実業補習学校と青年訓練所を統合して青年学校とし、実業補習学校教員養成所を改組。10・1、約1万7000の青年学校発足。
		4・10	文部省、「建国ノ大義ニ基キ日本精神作興等ニ関シ教育関与者ノ任務達成方」を訓令。
		4・15	学校放送（全国向）開始。
		5・11	内閣審議会設置。
		6・10	文部省に実業教育振興委員会設置。
		7・1	文部省、全国の大学・高等専門学校長、生徒主事らに対し、国体明徴に関する憲法講習会を開催。
		8・3	政府、国体明徴に関し声明。
		8・23	東京で汎太平洋新教育会議を開催。
		10・20	日本文化協会、思想講習会を開催（文部・内務・司法3省後援）。
		11・5	内閣審議会に「我が国現下ノ情勢ニ鑑ミ文教ヲ刷新スル根本方策」を諮問。
		11・18	教学刷新評議会を設置（「国体觀念、日本精神ヲ根本トシテ学問、教育刷新ノ方途ヲ議」する。昭12・6・23廃止）。
		11・28	文部省、学校における宗教的情操の涵養に関し通達。
		11・30	学校教練検定規程を制定。
		11・一	全国連合教育会解体、帝国教育会に合体。
		12・15	教学刷新評議会に「我が国ノ現状ニ鑑ミ其ノ刷新振興ヲ図ルノ方策」を諮問。
		12・一	勤労者教育中央会設立。
			昭9年は実業補習学校・青年訓練所数
		(3)	中等実業教育重視の声はこの時期の教育世論であった。特に「所謂軍需景気ノ波ニ上ッテ最近府下ノ当該工場ハ挙ゲテ需要ニ苦ンデ居ル、熟練工ノ速成、熟練工ノ短期養成ト云フコトハ目下急務ニ属シテ居ル」（府会議事録）状況で、工作教育・実習教育施設の設置が叫ばれた。府会では、昭9すでに各中学校に実業科を、工業学校に専修科をおくことを決議、これにこたえるようにしていた。府会議事録 昭9、10

京	都	府
<p>1・17 京都市内私立中等学校長懇談会、私立中等学校長会を組織（私学振興のため）。1・25府学務部主催で第1回開催（指示事項・御真影拝戴奉仕など）。 日出 1・19、26</p> <p>1・24 京大図書館閲覧室全焼（カード・書庫内図書の焼失はまぬがれる）。 日出 1・25</p> <p>1・26 府立盲学校の松ヶ崎移転反対派代表の申し入れを文部省拒否。 日出 1・31</p> <p>2・1 同志社、『同志社論叢』に助教授 野村重臣の国体明徴に関する論文掲載を拒絶（これを動機に学内外の右翼・軍部の圧迫強まる）。 同志社90年小史</p> <p>3・1 京都市立第三商業学校開校（社団法人伏見十六会の財政破綻により私立伏見商業学校を移管）。 市規則1号、市告示66号</p> <p>3・2 府立京都第三中学校夜間中学、願書受付開始。 日出 3・3</p> <p>3・28 京都市立美術工芸学校漆工科廃止決定に、漆工関係諸団体市当局に反対請願、24～25日には旧職員・卒業生らが陳情。4・16廃止。 日出 3・26、30、市規則7号</p> <p>3・31 京都市立二条高女高等科・同堀川高女専攻科廃止（4月から良妻賢母主義の1年制補習科新設）。 日出 2・19</p> <p>3・一 京都市立第二工業学校、伏見区深草鈴塚町に移転（現市立伏見高校の地）。 府産業教育70年</p> <p>4・1 府立夜間中学、府立二中夜間中学と改称。 告示235号</p> <p>4・1 京都市立商業実修学校（富小路二条）、西院馬場町に移転してこの日市立四条商業学校と改称（11・27落成竣工式）。市告示130号、日出 11・28</p> <p>4・30 京都市学区制度調査委員会、小委員会を設け学区統一の調査に着手。 日出 5・1</p> <p>5・5 京都市長、小学校長会議で教育界の肅正を訓示（昭9年市視学教育疑獄事件など不祥事頻発のため）。 日出 5・6</p> <p>5・21 府立第一高女鴨沂会の鴨沂学園開校式（京都初の花嫁学校）。 日出 5・22</p> <p>5・30 府下中等学校教員研究協議会、桃山中で開催。 日出 5・31</p> <p>5・一 京都市学務課、中等学校入試地獄解決等の調査開始。 日出 5・9</p> <p>5・一 京都商工会議所、学校と職場を結ぶ工業教育への具体案作成（諸学校・府市当局との提携を計画）。 日出 5・7</p> <p>5・一 『学生評論』創刊（滝川事件後弾圧の激しかった京大新聞部退部者と各高校同窓会代表者らが中心、『世界文化』とともに反ファシズム運動を展開、昭13・7編集者検挙され廃刊）。 京都地方学生社会運動史</p>	<p>6・1 京都市視学会議、小学校級長選出法・服装統一問題など論議（とくに結論出ず）。 日出 6・2</p> <p>6・8 京都市社会教育課、市社会教育委員の積極的活動を促すため指示事項を提出（青年学校の充実など）。⁽⁴⁾ 日出 6・7</p> <p>6・23 府立青年学校教員養成所学則制定（京都師範学校に併設、2年制）。⁽²⁾ 告示389号</p> <p>7・22 京都市、第1回中等学校連絡委員会を開催（小学校長の意見を聞き、入試準備教育禁止・入試科目減少〔算術・国語だけ〕か全廃〔内申・抽せん〕を決定）。 日出 7・23</p> <p>8・1 府、中等学校入試の筆記試験全廃・準備教育厳禁を決定（市も全面的に賛成。昭12・7・25文部省、なるべく1科目とするよう地方に通牒）。</p> <p>8・7 京都市教育部、視学会議を開き内申重視のため生じる弊害対策を協議。 日出 8・2、8</p> <p>9・17 京都市、虚弱児激増対策樹立のため権威者をあつめ会合（会場市立柳池校）。⁽³⁾ 日出 9・18</p> <p>10・1 府立淇陽学校少年鑑別所、京都市左京区吉田近衛町へ新築移転。 告示603号</p> <p>10・23 京都市実施の市内小学校教員健康診断終了（約1割が結核、その半分は「壇上に立たせるに忍びない程度の重患」）。 日出 10・25</p> <p>10・28 府、中等学校入学選抜方法改革案施行細目案発表。 日出 10・29</p> <p>10・30 府、中等学校入学者選抜方法改正（筆記試験全廃）に関し小・中等学校長に訓示。⁽⁴⁾ 府学務部、入試準備教育禁止を小学校長に達す。 訓令38号、1学3493号</p> <p>11・4 京都市常設教育委員会、政府計画の義務教育費国庫負担制度に伴う市長の小学校長任免内申権喪失問題を協議（同制度では義務教育費は府の負担となり内申権も移譲される）。 日出 11・3</p> <p>11・26 府会で師範学校一部・二部の矛盾、問題とされる。⁽⁵⁾ 日出 11・27</p> <p>12・5 京都市女教員会、女子児童用標準服モデルを完成し、依頼主の校長会にひきわたす。 日出 12・5</p> <p>12・11 京都市学校衛生協議会、中等学校入試方法改定のため、健康準備教育に力を入れると決定。 日出 12・17</p> <p>12・14 京都市・大阪市・神戸市の当局者、都市教育行政権確保を政府に陳情のため東上（政府計画の家屋税の国税移管に反対、都市自治権縮小・教育費削減・教員給与低下を招くとする）。 日出 12・13</p> <p>この年 ▷ 両洋中学校校長中根正親、新式中等教育教授法ブランク・システムを考案、話題を集める（教科の要素を歌と体操に編み込み精密・簡単に教授）。 日出 1・31</p>	

参	考	日	本
(1)	社会教育の普及を期す文部省の希望により昭10・3全国にさがけて名古屋・大阪市とともに創設された同委員会は、以後惰眠をむさばり無能と非難（日出5・26）されていたが、同紙7・8によると創設以来1年半、各学区ごとに「選挙肅正・各種団体の運動援助・虚礼廃止・修養時局学術各種講演会・時間励行・ラジオ体操・青年学校就学勧誘・皇室繁栄国運隆昌祈願」など「意義深い」事業を行っていた。	2・2 川崎卓吉、文相に就任。	
(2)	青年学校教員養成所令（昭10・4・1）による。定員25名、入学資格者は、尋常小学校卒業程度を入学資格とする5年制以上の実業学校・師範学校・中学校の卒業生。	2・17 内務・外務・司法・文部の4省会議、華僑学校（東京）の教科書を排日的とし、教科書改訂などを命令。	
(3)	京都市の虚弱児数は以前から6大都市中最も多く、昨年来対策を考慮中、昭11年度の市学務課の調査で虚弱による就学猶予者数が倍増したことが判明（昭10年度男児99名・女児75名・計174名、同11年度男児156名・女児136名・計292名）。 日出 7・9	3・9 潮恵之輔、文相に就任（内相と兼任）。 3・25 平生鈆三郎、文相に就任。 5・30 『教育学辞典』刊行、城戸幡太郎ら編（～昭14・9・30全5巻）。 5・一 全国連合小学校女教員大会開催（国体明徴・国民道徳の強化等を中心に討議） 6・1 「国民歌謡」放送開始（第1回「日本よい国」）。昭12・10・13「国民唱歌」放送開始（第1回「海ゆかば」）。 7・4 文部省、義務教育8年制実施計画要綱を平生文相の主導で決定（学制改革論議高まる。昭12・6・5計画解消）。 7・22 文部省、大学・専門学校に日本文化講義の実施を通牒。 7・27 陸軍戦車学校設置（12・1開校）。 9・8 文部省、日本諸学振興委員会を設置（教育学・哲学・国語国文学・史学・芸術・経済学・法学の研究会・講演会を開催）。 10・20 保育問題研究会結成、この日第1回例会（会長城戸幡太郎。昭12・10『保育問題研究』創刊）。 10・29 教学刷新評議会、教学刷新中心機関設置・その他を答申（昭12・7教学局設置）。また内閣に有力な諮詢機関設置の要望を建議。 11・6 平生文相、義務教育8年制案を閣議に提出。 11・12 日本諸学振興委員会、第1回教育学会を開催。 11・一 文部省、小学校国史教科書を国体明徴の観点から改訂。	
(4)	「今般従来ノ中等学校入学者選抜方法ニ一段ノ検討ヲ加ヘ改正ヲ断行スルコトセリ、即中等学校ノ入学考査ハ、出身小学校長ノ報告ト中等学校ニ於テ行フ人物考査及身体検査トノ三者ヲ何レモ偏頗ナク等価値ニ之ヲ重視シテ選抜決定スベキモノトス、即是ニ依リテ入学考査ニ於ケル児童ノ負擔軽減ト所謂準備教育ノ弊害免除トニ努ムルト共ニ選抜方法ヲ能フル限り教育的ニシテ弊害鮮キモノトシメシメテ為身体検査ノ結果ヲ重視シ、出身小学校長ノ報告ヲ尊重シテ知識偏重ノ傾向ヲ矯メ、筆記試験ヲ全廃シテ中等学校ニ於テ行フ考査ノ内容ヲシテ極メテ平易適切ナラシメンコトヲ期シタリ」		
(5)	府は昭8から師範学校一部は1学級、二部（中学校卒業生入学）は4学級とし、昭12は一部1学級、二部3学級となる予定であったが、一部には志願者殺到、二部は2回の補充募集をしてもなお定員に満たない状況で（昭10・3の場合）、そのため一部合格者の入試成績は満点に近く、反対に二部は600点満点中100点前後で合格という矛盾が生れた。 日出 11・11		

京 都 府	
<p>1・18 京都市学区連合会理事会、教員俸給府県負担反対を協議（家屋税の国庫移管反対などとともに）。⁽¹⁾ 日出 1・14</p> <p>1・一 京都市学務課、小学校教員の御所・二条離宮認識運動に乗り出す。 日出 1・29</p> <p>2・9 文部省主催労働者輔導学級開講（「健康なる公民」「優良なる産業人」の養成が目的、受講資格は市内染色関係中小工場労働者25～35歳。15日終了式）。 日出 2・8</p> <p>2・23 東本願寺派大谷中学校4・5年生全員、試験を放棄しストライキに突入（東福寺裏山にたてこもる。「独善校長」の退陣を要求）。 日出 2・24</p> <p>2・26 府、学校の騒音防止（サイレン使用制限）を通牒。 2学421号</p> <p>2・一 同志社、国体明徴運動に妥協し「同志社教育綱領」を発表（教育勅語に背反しないことを宣言）。 同志社90年小史</p> <p>3・16 同志社瀬川次郎教授ら4名、田畑忍・貝島兼三郎ら4教官罷免要求の上申書を湯浅総長に提出（8・12田畑・貝島ら休・解職）。 日出 3・17</p> <p>4・1 京都市立第一工業学校に第二本科（夜間・甲種夜間工業学校）新設（電気科・4年制・入学資格高等小卒）。 市規則6号、市告示146号</p> <p>4・15 小学教育研究会『全国各府県優秀小学校最新研究施設大集』（京都府の項に、師範付属小・久世郡菟道小・同郡寺田小・何鹿郡綾部小・与謝郡宮津小をのせる）。</p> <p>4・15 学区制度改善懇談会開催（京都市学区制度調査委員会と市内各小学校長参加。校長側、同制度の長短を指摘）。 日出 4・16</p> <p>4・20 京都市立女子商業学校(夜間)開校、(富小路二条の元市立商業実修学校舎使用。2年制、入学資格・尋常小卒)。 市告示147号、市規則7号</p> <p>4・一 立命館夜間商業学校・同夜間中学校開校。 立命館50年史</p> <p>5・1 京都市小学校長会議、京都教育館設立を決定（児童映画館・博物館・郷土館などを網羅、校長会・教員会・教育会が共同建設）。 日出 5・2</p> <p>5・4 府学務部、在郷人会・軍友会・国防婦人会共催の閑院宮視閲式（5・12御苑内）に職員・生徒を参加させるよう公私立青年学校長に通牒。 2学1174号</p> <p>5・9 ヘレン・ケラー、教育講演会（府・市など共催、会場市立堀川高女）で演説（婦人解放と不具者への教育機会均等を叫ぶ）。5・10 府立聾学校で講演。 日出 5・10、ろう学校90年史</p>	<p>5・25 龍池小学校(京都市)の健康学舎開校式（山科郊外、虚弱児激増対策の一つ。毎日2学級を6日間同学舎に収容、4月植柳小も山科に建設開始）。 日出 5・19、6・15</p> <p>5・一 私立京都商業学校、財政再建に着手（会計事務員の不正行為により財政混乱、京都区裁判所へ和議を申請、受理）。 日出 5・26</p> <p>6・22 府、貧困のため時々欠食する児童数調査を郡部小学校長に通牒（10・19さらに京都市長・福知山市長・郡部小校長に）。 2学1542、2学1029号</p> <p>7・5 同志社予科明徴派学生約250名、4教官罷免上申事件の処置を不満としチャペルを占拠籠城（予科長への決議文手交を決定し14時間後に自主解除）。 日出 7・6</p> <p>7・一 府教育会、北支事変に際し時局認識・挙国一致の教化宣伝の強化を決定。 府教育会最近10年</p> <p>8・一 府立久美浜農学校、特別農場の開墾に着手。11月興亜農場を完成。 府産業教育70年</p> <p>9・1 府立城丹蚕業学校、府下で最初に勤労奉仕班結成（農道報国・隣保共助精神の涵養、第一線兵士への感謝、家庭の労力不足補うため）。 同上</p> <p>10・1 京都市立第一工業学校に第二部設置（1年制、昭12年度に限り6カ月の速修コース）。 市告示272号、市規則12号</p> <p>10・5 府、学校での蓄音機・ラジオ利用調査を通牒。 2学2400号</p> <p>10・11 府下女子中等学校長会議、中等女学団の国民精神総動員運動強調週間行事（13～19日）への参加を決定。 日出 10・12</p> <p>10・11 京大報功会発会式（主唱者・橋本伝左衛門教授ら。学生やく500名参加）。⁽²⁾ 同上</p> <p>10・18 京大医学部秘密教授会、府警刑事課に摘発された2教授の自発的退職を決定（教授が患者から受ける特診料が問題化。また博士論文通過運動資金も取調）。 日出 10・19</p> <p>12・27 京大文学部に日本精神史講座設置（昭13・4開講、昭21・3・15廃止）。 勅令734号</p> <p>この年</p> <p>▷ 京都市内各校校舎の売りもの多い（昭9・同10の風水害の復旧工事のあとしまつのため。市立堀川高女・乾隆小・市立第一高等小など）。 日出 3・9</p> <p>▷ 軍需景気で理科系教員大不足（有資格者・理科系諸学校卒業生は軍需工場へ流れるため）。 日出 6・17</p> <p>▷ 植柳小学校（京都市）、夏の標準服を決定（学童服装統一運動の最初の成果）。 日出 7・4</p> <p>▷ 京大農学部生物化学教室、空軍用完全防水性夜光塗料完成。 日出昭13・1・1</p>

参 考	日 本
<p>(1) 教員給府県支弁案が発表されると、まず昭11・10東京で全国市長会議が都市教育自治を叫んで反対の第一声をあげ、続いて6大都市市長会議、同教育部長会議、同教育協議会など開かれ、いずれも反対決議を行ない、同年12・14～16には東京で第一回都市教育擁護協議会が開催された。京都市も、府支弁の実現は、市教育自治・市教育の特異性の喪失、市教員給の低下、教員素質の低下をきたすと、活発に反対運動を開始。昭11末までに市会教育委員会・市教員会・市校長会などと団結し、市独自の立場からも都市教育自治を目ざして1月中旬から同案の反対運動を展開した。 日出 1・6</p> <p>(2) 決議事項は、人は今次事変に対する帝国政府の方針を支持し、東亜問題の徹底的解決を期す、など3項目。これに基づき、国体明徴の徹底、戦時体制の強化、防共協定の充実拡大などを要求し各方面に働きかけることを決定。</p>	<p>1・一 文部省、帝国議会に提出の義務教育法案要綱決定（内閣更迭により提出せず）。</p> <p>2・10 林銑十郎、文相に就任（首相・外相と兼任）。</p> <p>2・19 兵役法施行令改正、徴兵検査合格の身長基準を5cm緩和（続いて、視力・聴力基準も引下げられ、学生の兵役逃避を封鎖）。</p> <p>3・27 文部省、中学・師範・高女・高校の教授要目を国体明徴の観点から、大幅に改訂。</p> <p>5・18 教育科学研究会結成（城戸幡太郎ら）。昭14・9『教育科学研究』創刊。</p> <p>5・26 文教審議会、内閣に設置。12・10廃止、新たに教育審議会設置（昭16・10・13までに戦時教育体制の基本を確立）。</p> <p>5・31 文部省編纂『国体の本義』（全国の学校・社会教化団体等に配布）。</p> <p>6・4 安井英二、文相に就任。</p> <p>6・一 帝国教育会代表、義務教育年限延長の即時実施を文相に要望。</p> <p>7・6 文部省、国民心身鍛錬運動に関し通達。</p> <p>7・15 文相、挙国一致運動を宗教、教化団体代表者に要望。8・17 宗教局長、国民精神総動員につき宗教家の奮起を促す。</p> <p>7・21 文部省思想局を廃止、教学局新設。昭15・11・16地方教学官をおく。</p> <p>7・一 文部省、各府県に教員保養所開設を計画。</p> <p>8・24 国民精神総動員実施要綱を閣議決定。国民精神総動員運動始まる。</p> <p>8・26 文部省、官立高等工業学校16校に、臨時別科として工業技術員養成科（6カ月）を設置。</p> <p>9・30 国民精神総動員中央連盟結成。</p> <p>10・22 木戸幸一、文相に就任。</p>

京 都 府	
1・7 府、国民精神総動員に際し体育・運動を奨励（国家使命に必ずべき「健全有為」の資質を養うため）。 2学2505号	4・一 京大・立命大、戦時講座体制をとる。立命大に新たに時局問題検討のため「東亜会」設置を検討（同大学には教授団が積極的にリードする国防研究会・国際問題研究会など活発）。 日出 2・4、4・20
1・8 府、1～3月の間に青年学校総動員訓練実施の旨達す（男子3日間・女子2日間。国民精神総動員運動の普及徹底のため）。 2学3090号	5・7 京都市小学校教員総会、時局下の小学教員の態度闡明宣言を決議。 日出 5・8
1・10 府教育会、京都市内31小学校で巡回講演会開始（テーマ「国民精神総動員と銃後国民の覚悟」）。 府教育会最近10年史	5・13 府学務課、洋書輸入の制限を各学校・図書館へ達す（非常時財政協力のため）。 3学1359号
1・27 日独交歓講演・映画会開催（会場京都市立堀川高等女学校。ヒットラー・ユーゲント分団長ラインホルト・シュルシェー親善講演）。 3学147号	5・29 府教育会総会（会場府立第一高女）、時局下教員の態度宣言を決議。 ⁽¹⁾ 日出 5・30
1・27 京都市教育委員会、中等学校通学区域制（入試地獄緩和策）・無能教員淘汰問題など協議。 日出 1・28	5・30 京大医学部教授会、結核療養施設の充実（細民患者治療の改善）・学位論文審査の厳格化・無講座講師の整理など肅学方針を決定。 日出 5・31
1・28 府、紀元節挙式・集会前後の建国体操を奨励。 3学171号	5・31 府立青年学校教員養成所臨時養成科規則制定（1年制の速成科、定員25名）。告示310号
2・2 京都市、新任教員のために第1回郷土教育講習会を開く。 日出 2・3	6・6 府学務課長、夏休みの中学生に集団勤労奉仕として鴨川改修の砂利運びを課す計画を発表。 日出 6・7
2・4 府立淇陽学校少年鑑別所、同少年教護所と改称。 告示56号	6・14 府、一般の健康増進のため積極的に体操場を開放するよう各学校に達す。 3学1563号
2・17 府特高課、「国体に反する」書籍一掃を開始（京都市内全書店を一斉検索）。日出 2・18	6・16 府下青年学校・小学校長会議開催（会場・府立第一高女。「指示事項」国民精神総動員強化・集団的勤労作業・青年学校教育振作・融和教育・満蒙開拓青少年義勇軍など）。 日出 6・17
2・22 府立三中夜間中学、青年学校の課程以上と認定される。4・5府立二中夜間中学も同様認可。 告示90号、92号	6・19 府立女子専門学校、6託児所で勤労奉仕（29日まで、以後春秋の農繁期には常に全校交代で実施）。 桂苑
2・25 府、中学校長に対し、生徒のグライダー滑空訓練を奨励。 3学318号	7・1 府、各小学校に少年教護主任を設置（戦時中の少年「不良化」防止のため）。日出 6・8
3・3 府提唱、母の週間始まる（3・9まで、女性尊重・家庭教育振興のため）。 3学372号	7・8 府、国民精神総動員運動徹底のため、中元贈答・暑中見舞廃止の実行指導を各校長・幼稚園長に達す。 3学2347号
3・29 府主催・内閣情報部後援「思想戦」展覧会開催（会場丸物百貨店 ～4・7）。 3学883号	7・15 府、小・中・青年学校長に対し、非常時に対処するため洋服・帽子の新調、皮革製靴・ランドセルなどの購入禁止、用紙・ノートの節約指導を達す。 3学2348号
3・29 府、4・3神武天皇祭を機とし八紘一宇の聖旨を宣明にするよう達す。 3学111号	7・一 府、集団的勤労作業要綱を発表。 府産業教育70年
3・31 北桑田郡平屋村立図書館廃止。 告示186号	8・13 伏見憲兵分隊長・軍関係者、桃山・向島・宇治・槇島・菟道の5小学校長ら、少年防諜団結成を決議（児童5000人を動員し伏見の某国家的重要軍施設を外諜から守るため）。 日出 8・14
3・一 立命館高等工科学学校設立（昭14・4満州国政府から高等技術員養成を委託され、立命館日満高等工科学学校と改称）。 立命館50年史	8・24 府教育会、同会研究調査部・幹事会作成「学校における児童・生徒の物資消費節約の強行方策」 ⁽²⁾ の実行を府学務課長に要望。 日出 8・25
4・1 京都市立専修商業学校、同夜間商業学校と改称。4・25同校、市立第一商業学校々舎（中京区西ノ京中合町）に移転。 市告示369号、市告示370号	
4・22 府、学校・会社・工場に対しNHKラジオ体操の実施を奨励。 3学1193号	

参 考	日 本
(1) 「…吾等教育教化に従ふ者、方に時局の重大性を確認し、国民精神総動員の趣旨を体現し、教育の振興・教化の拡充が国防強化・国力充実の基礎的なる所以を了得し、和協一心・自励自戒、教育報国の決意を新にし国是の貫徹に邁進すると共に、率先銃後国民の本分を完うし、以て聖恩の万一に報い奉らむことを期す」。	1・29 文部省、小学校の教科の成績を10点法、操行は優良可の表記に統一（昭16・7・4すべて優良可となる）。 2・25 兵役法改正公布（学校教練修了者の存続期間短縮の特典を廃止）。 2・25 蓑田胸喜・松田福松『国家と大学—東京帝国大学法学部の民主主義無国家思想に対する学術的批判』（3月、東京帝大法学部一部学生の法学部教授攻撃始まる）。
(2) 外套・手袋無用、女子のブルマーは有合せの布で。校友会誌・同窓会誌などの発行は、回数・部数・頁数を極力減じまたは休刊。作文用紙類は紙質を低下し、表裏を使用。習字練習は新聞紙など利用、清書の時のみ白紙使用。古教科書の譲渡奨励。通学は徒歩励行など。	3・4 改正朝鮮教育令公布（普通学校・高等普通学校・女子高等普通学校を廃止し、内地同様の学校体系に一本化）。 3・30 文部省、神儒仏3教代表と国民精神総動員・支那布教を協議。 4・1 国家総動員法公布。 5・2 満州国立建国大学開学式。 5・5 教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』（～昭14・9・3、全12巻）。 5・11 「教員保養所創設費並ニ經常費補助規程」制定。 5・26 荒木貞夫、文相に就任。 5・27 日本青少年ドイツ派遣団出発。8・16 ヒトラー・ユーゲント来日。 6・9 文部省、「集団的勤労作業運動実施ニ関スル件」を通牒（勤労動員はじまる。昭14・3・31作業の漸次恒久化と準正課の扱いを指示）。 6・29 文部省、「時局ニ鑑ミ学校当事者ノ学生生徒薫化啓導方」を訓令。 7・6 文部省編『東北読本上』（下昭14・5・26。東北地方の小学校高等科・青年学校生徒に無料配布。東北対策の一環）。 7・30 内務省、個人主義排除など映画の内容制限を各社に要請。 8・29 文部省、融和教育の徹底を訓令。 10・6 東京帝大経済学部助教授有沢広巳休職。12・14脇村義太郎助教授、12・24大内兵衛教授それぞれ休職。 11・7 国民精神作興週間始まる。 11・29 学生自治運動グループ「インターカレッジ」関係の検挙開始。 12・20 東京帝大総長に同学名誉教授海軍造船中将平賀謙、就任。
8・一 この月から京都市内小学校電燈料、市立諸学校同様5割値下げ実施（昭11からの市学区会連合会交渉委員会の運動の成果）。日出 7・13	9・6 府、融和教育の徹底を達す。 3学2915号
10・17 府立久美浜農学校、銃器庫の新設落成。 久美高60周年記念誌	10・24 府・文部省教学局、「国民精神文化短期講習会」を主催（於、京都市立堀川高女。学校・社会教育関係者対象、27日まで）。 3学1236号
10・25 府、愛宕郡八瀬村に京都愛国寮設置（傷痍軍人職業再教育のため）。 告示650号	10・31 府、中等学校入試に学力検査を復活（ただし綴方のみ、内申書だけでは弊害あるため。昭11・10・30参照）。同時に入試準備教育を禁止。 訓令39号、3学3492号、3学3493号
11・4 府、（職業）教育機関に対し、小学校卒業後児童の職業指導を達す（国家的要望に沿わせるよう）。 訓令41号	11・12 6大都市教育協議会（会場京都市公会堂）、政府への建議事項を決議（小学校の8年制国民学校への改称・義務制化、師範学校の専門学校昇格など）。 日出 11・13
11・25 鈴木府知事、府中等学校入試の綴方一本槍は児童の総合的能力判定に妥当と府会で答弁（国語・算術の筆答試験を加えよとの意見に対し）。 日出 11・26	12・15 府会、東舞鶴市に工業学校設置するよう知事に建議。 府会史
この年 ▷ 府立久美浜農学校、當農実習地として永留山を開墾（果樹園などに利用）。 久美高60周年記念誌	

京	都	府
1・16 府・市・私立中等学校長合同会議、新入試制度の抽籤法で議論（各校の自主判断に任せることになる）。 日出 1・18		6・19 私立四条繁栄商業青年学校、授業開始（全国最初の朝間制、午前7～9時）。日出 6・20
1・27 府、朝鮮人学齡児童就学督励を市町村長・小学校長に達す。 4学209号		6・20 京都市教育会、中等学校の綴方入試改正を府に建議（筆答は算術・国語にせよ）。 日出 6・21
2・5 府主催、日本精神発揚週間（目標、紀元節奉祝・敬神崇祖・時局認識他。～11日）。 4学167号		6・23 府、府下青年学校長会議で「塾風教育を徹底化し個別教育に留意する」旨達す予定（従来の農業実習中心主義から急転回）。日出 6・19
2・17 府、中等学校長に対し「自校体操」の制定を達す。 4学343号		7・5 京都市小学校教員会、市武道教育研究会発会式兼第1回総会開催（武道が小学校准正科に採用されたため。5・29日本欄参照）。 日出 7・6
2・18 京都市中等学校教護連盟（公私立男子中等学校長で組織）、中等学生 集団万引事件のため緊急総会開催。 日出 2・18		7・14 府学務部・警察部、婦女子間に流行する迷信行為「フランダーズの幸運の手紙」禁止指導を女子諸学校長へ達す。 4学2442号
2・24 府、新入生の洋服・学用品などを新規購入しないよう達す。 4学391号		7・一 府下男女中等諸学校の勤労奉仕日程決まる。 ⁽¹⁾ 日出 7・21
2・一 舞鶴市会、官立実業専門学校を同市に設立するよう文相に建議を決議。 日出 2・15		8・1 京大人文科学研究所設置（東方文化学院研究所を改組）。 勅令520号
3・10 府立中等学校、生徒の族籍を削除。		8・16 京都市教育部、緊急視学会を招集（市教育界の悪弊・教員間・父兄からのプレゼント一掃を指示）。 日出 8・17
3・17 京都市立中等諸学校も実施。 告示135～7号、市規則2～9号		8・25 府下小学校首席訓導・同女教員再教育講習会終了試験執行（3週間にわたり府学務課主催、新学期からの興亜教育強化のため）。 日出 8・28
3・15 府・勤労者教育中央会、勤労者教育協議会を開催。 日出 3・16		8・29 府、銃後後援強化週間（10・3～9）のため各校関係雑誌10月号を「銃後後援特集号」とするよう達す。 4学2802号
3・28 府、青年学校義務化の実質的先取りに努力するよう達す。 4学895号		9・14 竹野郡木津村立青年図書館設置認可。 告示627号
3・30 公立中等学校入試合格者発表（綴方だけの新入試制度のため「優等生」にも不合格者生じる）。 日出 3・31		9・22 府学務部、学童を通じて父兄の府会選挙教育を行なうため、この日各小学校長へ訓話実施を命ず。 ⁽²⁾ 日出 9・23
4・1 京都高等工芸学校に時局科（精密機械科・人造纖維科）増設。 文部省告示7号		9・25 京都市小学校長会幹事会、文部省の中等学校入試学科試験全廃に賛成を決議。 日出 9・26
4・5 中支派遣京滋青年軍役奉仕隊12名出発。 日出 4・5		10・3 銃後後援強化週間初日のこの日から、府下小学校児童、おやつ廃止（国防献金・兵隊慰問金にあてるため）。 日出 9・27
4・10 綴方一本槍の中等学校入試方法の是非をめぐり、京都市教育会主催座談会開催（府当局と小・中等学校長との三つ巴で大論戦）。 日出 4・11		10・3 京都市第6連合小学校長会主催体育大会に小柔剣道士の武道体操登場。 日出 10・4
4・14 傷痍軍人京都小学校教員養成所規則制定（府師範学校内、1年制、定員30名）。 告示382号		10・27 京都市教育会評議員会、市内小学校教員優遇（6大都市で最低俸給）・中等学校入学難緩和対策の当局上申を決定。 日出 10・29
4・18 府、防空教育・学校防空の徹底を達す。 4学1279号		11・2 京都市立絵画専門学校研究科在学生8名、堂本印象画塾展覧会への出品のため退学届を提出（8・31教授会、在学生の画塾入塾を禁止。問題表面化。校長、単独で退学認可）。 日出 11・3～4
5・14 府、青年学校義務制実施祝賀行事を挙行。 4学1599号		
5・28 府教育会総会、積極敢為大陸進出の気象振作など宣言（会場・府立第一高女）。 日出 5・29		
5・30 府、農業生産力拡充計画に学校生徒児童を協力させるよう達す。 4学1672号		
6・17 京都市女教員総会、「銃後女性の師表たらん」と申し合わせる（会場、明倫小）。 日出 6・18		

参	考	日	本
(1) たとえば（府立師範）応召 農家手伝・546名、延人員2730名、7・21～25、運動場整理・延人員5460名、7・26～8・4。（府立三中夜間中学）陸軍病院奉仕・180名、7・23、採石8・27など。		1・28 東京帝大総長平賀謙、経済学部河合栄治郎・土方成美両教授の休職処分を文相に上申。	1・30 反対の13教授辞表提出。高等文官分限委員会、1・31河合教授を、2・13土方教授を休職処分（平賀肅学）。
(2) （訓話項目）、長期戦・総力戦においては特に国内政治力の強化を必要とするが、政治力の強化は一君万民・官民協力の政治形態たる立憲政治の強化、地方自治の振興に俟つべきこと。国防と参政は日本臣民の二大義務であり、選挙は即ち天皇の大政翼賛し奉る臣民道実践の機会である、など5項目。		3・24 青年学校教育費国庫補助法公布。	3・28 国民精神総動員委員会官制公布。
(3) 入学者選抜は、小学校長の報告・中等学校で行う人物考査・同身体検査の総合判定で、それぞれ甲・第一乙・第二乙・丙の4段階評価。		3・30 文部省、大学でも軍事教練を必修とする。	3・31 名古屋帝国大学設置（名古屋医大を医学部とし、昭15・4・1理工学部開設）。
11・10 府、青年学校への完全就学を期すよう達す（4・26青年学校、義務化）。 4教238号		4・4 文部省、大学予科・高等学校の教科書認可制を強化。この日、ハーディー『テス物語』など24冊を却下。	4・9 初の就職列車、秋田から高等小学校卒580人をのせ上野着。
11・21 府、小学校卒業生の職業指導に際しては満蒙開拓青少年義勇隊の重要国策である点を考慮するよう達す。 4学3436号		4・9 初の就職列車、秋田から高等小学校卒580人をのせ上野着。	4・26 青年学校、義務制となる（満12歳以上19歳以下の男子）。
11・26 府社会教育課、国民精神総動員に紙芝居を利用するための講習会開く（会場、丸物）。 日出 11・26		4・26 青年学校、義務制となる（満12歳以上19歳以下の男子）。	5・22 「青少年学徒ニ賜ハリタル 勅語」下賜（文部省、勅語の聖旨奉戴を訓令）。
11・28 府、実業学校卒業者の上級学校進学を極力おさえるよう達す。 4学3488号		5・22 全国1800校の学生生徒代表3万2500人、軌銃・帯剣・巻ゲートルで二重橋前に参集、天皇親閲式後、市内大行進。	5・22 全国1800校の学生生徒代表3万2500人、軌銃・帯剣・巻ゲートルで二重橋前に参集、天皇親閲式後、市内大行進。
12・2 府警察部防犯係、市内各署刑事を総動員して盛り場の学生を奇襲検挙。 日出 12・3		5・23 室蘭・盛岡・多賀・大阪・宇部・新居浜・久留米の7高等工業学校新設（高等工業は計25校となる）。	5・23 室蘭・盛岡・多賀・大阪・宇部・新居浜・久留米の7高等工業学校新設（高等工業は計25校となる）。
12・4 府、中等学校入試運用方針を発表。 ⁽³⁾ （9・28、文部省「学科試験禁止訓令」に対応）。 4学3578号		5・29 文部省、小学校5・6年と高等科の男児に武道（柔・剣道）を課す。	5・29 文部省、小学校5・6年と高等科の男児に武道（柔・剣道）を課す。
12・8 府、生徒児童の心身鍛錬に関し、形式主義や、過度の強制禁止を各学校長へ達す。 4学3597号		6・7 満蒙開拓青少年義勇軍2500人の壮行会挙行、6・8市内大行進。	6・7 満蒙開拓青少年義勇軍2500人の壮行会挙行、6・8市内大行進。
12・10 府下青年学校専任教員会初総会、「我等は一層時局の認識を深め、皇道の大義に則り興亜聖業の完遂を期す」など3項目を決議。 日出 12・11		6・一 文部省、夏期休暇を学生・生徒の心身鍛錬にあて集団勤労作業等を行うよう通達。	6・一 文部省、夏期休暇を学生・生徒の心身鍛錬にあて集団勤労作業等を行うよう通達。
12・11 府、公私立中等学校長を集め入試運用方針を解説（父兄の付添厳禁、論議の中心となる）。 日出 12・12		8・16 文部省、学生の運動競技を休日・土曜午後以外禁止と通牒。	8・16 文部省、学生の運動競技を休日・土曜午後以外禁止と通牒。
12・11 京都商業教育振興会発会式（商工会議所商業部・府・市学務当局・商業学校の発起。会場・商工会議所）。 同上		8・30 河原田稼吉、文相に就任。	8・30 河原田稼吉、文相に就任。
12・18 府会、女子教育強化徹底・府立工業学校網野町専修教場の乙種実業学校への昇格・府立久美浜農学校に甲種制度併置につき意見書を知事に提出。 府会史		9・28 文部省、中等諸学校入学者選抜の筆記試験を止め、内申書・口頭試問・身体検査とするよう通牒。	9・28 文部省、中等諸学校入学者選抜の筆記試験を止め、内申書・口頭試問・身体検査とするよう通牒。
12・19 京都府思想対策研究会規程、定まる。（昭9告示85号府思想対策委員会規程、廃止）。 告示847号		10・11 青年教育官設置（地方官官制改正）。	10・11 青年教育官設置（地方官官制改正）。
		12・13 文部省、「青年団員・学徒・生徒ノ木炭増産勤労報国運動実施ニ関スル件」を通達。	12・13 文部省、「青年団員・学徒・生徒ノ木炭増産勤労報国運動実施ニ関スル件」を通達。

京	都	府
1・9 府、青年学校の集団勤労作業に際しての教授・訓練時数の取扱いを達す。 5教1号		練の基範を求め立命館大を訪問（禁衛隊組織などの説明を聞く）。 日出 7・14
2・6 府、国民精神総動員紙芝居教育研究協議会開催を達す（2・23～5。府下3小学校）。 5教55号		7・30 府、国民心身鍛錬運動実施要綱を達す。 5学1837号
2・19 京都成安女子学院高等女学部の女子軍事教練、府視学ら視察。4・1 4年制の同女学部、高等女学校（5年制）に昇格。 日出 2・20、文部省告示93号		8・6 府、小学校代用教員採用に際しての小学校以外の学校教職員採用禁止を達す。 5学1824号
2・29 日出新聞、「東亜の意気高き銃後学園」と題し、戦線勇士に贈る慰問特輯を掲載（京大・立大・三高・医大・薬専・大谷大など）。 日出 2・29		8・23 府、中等学校卒業者に対する上級学校無試験入学推薦を1人1校に限る旨再確認。 5学1991号
3・1 府、中等学校入試の人物考査（口頭試問）は小学校の教科に基づかないよう達す。 5学395号		8・26 府会教育委員会、小・中学校教員の待遇改善方法、校外専任教護員への刑事警察・小学校長退職者の適用などを決定。 日出 8・27
3・31 私立京都美術苅絵学校廃校（左京区岡崎最勝寺町）。 告示270号		8・30 府、時局産業・職種への就職指導などを中等学校・職業紹介所に達す。 訓令29号、5職603号
4・1 京都看護婦組合付属看護婦学校開校（上京区竹屋町智恵光院東入る）。 告示104号		9・5 立命館、石原莞爾中将を招き「東亜聯盟建設」講演会開催 ⁽⁹⁾ （終了後、中川館長頭主に全学園新指導体制生まれる）。 日出 9・6
4・1 府立河守蚕業学校、同農蚕学校と改称。女子部（高等小卒2年制）併設。 ⁽¹⁾ 告示250号		9・13 府、学校関係出版物の用紙節約を達す。 5学2122号
4・1 私立舞鶴曉星実科女学校設立認可。 ☆日星学園		9・20 府、戦時生徒児童の生活刷新について達す（乗物使用制限、興行遊技場・飲食店への入場制限）。 5学2093号
4・11 私立光華高等女学校、第1回入学式（京都市高倉仮校舎・東本願寺派）。 ☆光華女子学園		9・20 府教護連盟連絡会、指導方針の啓発的温情主義への転換を決定。 日出 9・21
4・23 府、融和教育の徹底を達す。 ⁽²⁾ 5学993号		9・24 国防科学研究協会京都支部発会式（会場・京都商工会議所。京帝大・同志社大・立命館大・高等蚕糸専・同志社専）。 日出 9・25
4・30 府、内務省監査結果を市に伝達（学区制は教育の機会均等上不適当）。 日出 5・1		10・4 府、NHK「中等学生の時間」の軍事学講座の聴講勸奨を達す。 5学2272号
4・一 立命館大学、角帽廃止丸帽採用（全学の制服を国防色に統一）。 立命館50年史		10・8 府、生徒児童の野生芋麻採集の督励を達す（衣服原料の自給自足・繊維自給国策への参加・集団勤労作業のため）。 5学2309号
6・11 府、興亜奉公日徹底具体策を達す。 5総113号		10・8 京都市主催興亜少年義勇軍京都小隊の第1回訓練開始（会場・比叡山頂日赤少年道場、市内高等小児童100余名。残り100人余は10日から）。 日出 10・9
6・15 京都市教育会理事会、同会機構改革対策委員会を設置（学区教育会の統卒・市長会長制の改革をめざし）。 日出 6・18		10・13 京都青年教師団結成大会（会場・京都市明倫小、全国で最初）。 日出 10・10
6・24 京都市伏見区学区会、学区制強化の方針を決める。6・26 下京区学区会、同方針を決定。 日出 6・30		10・27 府教育会『京都府教育史』上。
6・28 府、軍人援助に関する一般国民の教化について達す。 5社会1185号		10・30 教育勅語渙発50周年記念式（帝国教育会主催）で京都関係の28家・15人、表彰される。 ⁽⁴⁾ 日出 10・22
6・一 立命館大学、学生部新設（風紀振興と学生の訓育を担当）。 立命館50年史		12・16 府会、府立工業学校への応用化学科併置を知事に建議（昭17・4・1実現）。 府会史
7・2 近畿地方高等女学校長会議開催（会場・府立第一高女。派手好き近代女性が高女教育の責任か、で大論戦）。 日出 7・3		12・24 府下私立中等学校協会発会式（会場・知恩院華頂会館）。 日出 12・25
7・5 府、尋常小准教員資格取得の傷痍軍人で成績優秀なものに本科正教員への道を開く旨達す。 5職403号		この年
7・9 府、各中等学校思想対策研究会実施計画を学務課まで報告するよう達す。 5学822号		▷ 私立福知山高等商業学校設立。 成美学苑要覧
7・13 岡茂雄陸軍省囑託、全国諸学校軍事教		▷ 同志社大学文学部に東亜研究所設立。 同志社90年小史
		▷ 健康学舎建設計画。 ⁽⁵⁾ 日出 7・12

参	考	日	本
(1) その他、昭16船井郡立実業学校、女子部併設。昭16 須知農学校、女子部併設。昭18 木津農学校、女子部併設。昭18 久美浜農学校女子部、初等科終了4年制に昇格。昭19 北桑田農林学校、高等科終了2年制女子部併設。		1・11 津田左右吉、東京帝大講師就任を機に右翼からの攻撃が高まり、この日、早大教授を辞任。	
(2) 「謂ナキ差別的事象ノ今尚根絶ヲ見ザルハ甚ダ遺憾トスル如ナリ、時局重大ノ折柄各位ハ部下職員ヲ督励シテ学校内外ヲ問ハズ之ガ徹底ニ一層ノ努力ヲ払ハレ度…」。 昭13・8・29 文部省訓令参照		1・16 松浦鎮次郎、文相に就任。	
(3) 「東亜聯盟の最高の理念は、我が国の肇国精神を全世界に発揚するにあるが、この理念は實際運動の目標としてに余りに高遠なため、その中間目標として、来るべき人類の決勝戦、即ち王道対覇道、東亜対米州の決戦を選ぶべきである…」。		2・6 山形県で村山俊太郎ほか2人、検挙。この後全国で生活綴方、『生活学校』関係教員約300人検挙。	
(4) 父子四代文教の家（上京区下御霊神社、出雲路家）1家、父子三代教師の家・27家、60年勤続教育者2名、50年勤続教育者13名。		2・10 津田左右吉『古事記及日本書記の研究』発禁。2・12『神代史の研究』『上代日本の社会及思想』『日本上代史研究』発禁、3・8出版法違反で著者と出版者岩波茂雄起訴。	
(5) 京都市教育会・久世郡長池の地の寄付を得て、健康学舎建設を計画（〔郊外学舎既設の小学校〕龍池校・山科、植柳校・山科、明倫校・八瀬、豊国校・二軒茶屋、〔開設予定〕醒星校・山科、乾校・松尾神社北西）。 日出 7・12		3・29 義務教育費国庫負担法公布（教員俸給の半額を国庫負担とする）。	
		4・2 文部省、学生生徒および青年団員等の集団勤労作業による飼料資源開発事業実施に関して通達。	
		4・30 学校給食奨励規程を制定。	
		6・22 文部省、修学旅行の制限を通牒（昭18以後、全面的に中止）。	
		7・10 内務省、左翼的出版物に対する弾圧を一段と強化。30余社の出版物130余点を発禁、同時に紙型を押収、古本屋の在庫の検索にも及ぶ。	
		7・22 東京帝大教授橋田邦彦、文相に就任。	
		8・2 国体の本義発揚と科学技術振興の両立を説く。	
		8・30 文部省、学生生徒の映画・演劇観覧を土曜・休日に限る旨、学校長に厳達。	
		9・12 文部省、中等学校教科書の検定制を廃止し、指定制とする（各教科5種）。	
		9・一 傷痍軍人尋常小学校教員養成所開設。	
		11・26 文部省、高師・専門学校等の教科書も文相の認可制とする。	
		12・14 教員保養所令公布。	

京 都 府	京 都 府
1・23 府学務課、中等学校新入試方法（総合 考査制・学区制）解説のための出張保護者会開始。 日出 1・23	5・14 府航空青少年隊結成式（会場・綴喜郡 井手町近畿連合滑空訓練所、隊員約3,000名）。 京都 5・15
1・一 翼賛会京都市支部、大学教授連盟の結 成に乗り出す。 ⁽¹⁾ 日出 1・15	5・16 船井郡紙芝居教育連盟結成。 京都 5・20
2・18 府、女子中等高学年学生に社会事業関 係勤勞奉仕を課す旨通牒（保育園・隣保館・済生 会病院・児童院など利用）。 日出 2・19	5・24 京都市立西京極陸上競技場開場式（既 設の野球・庭球・水泳場と合して総合化）。 京都 5・25
2・26 府社会課、青少年団教護運動連絡協議 会開く（会場・京大楽友会館、「統後の団結を破る 不良青少年」対策を協議）。 日出 2・27	5・24 東山中学校、記録映画『我等の学園』 2巻完成し、この日試写（学園紹介のトーカー・ 標準型では全国最初、製作マキノ真三）。 京都 5・26
2・一 府学務課、中等学生用滑空訓練手帳の 準備を進める（4月から男子中等学校3年以上に 滑空科が正科となるため）。 日出 2・15	5・一 京都市教育部、虚弱児対策として全国 民学校への養護教室設置を決定。 京都 5・7
3・2 私立宮津暁星高等実科女学校設立認可 （実業学校令による、昭20・3廃止）。 文部省告示118号	5・一 府、家庭科訓練として各女専・女子中 等学校・女子青年学校生十数万名の農繁期保育所 奉仕を決定。 京都 5・26
3・24 府、集団勤勞作業教範制定。 6学2139号	6・6 府学務課、中等学校体育指導者(主任) を召集、1校1滑空機、女子にはなぎ刀・弓道な どを達す。 京都 6・7
4・1 府立宮津水産学校新設（昭18・4、4 年制となる。府水産試験所併置）、3・31 府水産 講習所廃止。 文部省告示152号	6・9 府学務課、戦時家庭教育指導要綱を各 校長・市町村長へ通牒。 ⁽³⁾ 京都 6・10
4・1 府立工業学校、同峰山工業学校と改称 （機織科・応用化学科）。 告示402号	6・9 京都市五条支部の古書籍商、市古書籍 組合に率先し反時局的・国策的図書回収、この 日五条署特高係に持参。 京都 6・10
4・1 府立城丹蚕業学校、同実業学校と改称 （農蚕科の他に拓植科を増設）。 告示394号	6・15 府学務課、ラジオ教育研究懇談会を開 催（「世紀の寵児ラジオを通じ、次代を担ふ若人 に烈々たる興亜魂を吹込」むため）。 京都 6・13
4・1 府立河守農蚕学校学則改定（甲種実業 学校に昇格のため）。 告示396号	6・24 平安高等女学校、専攻部・予科・英文 科・家政科・同研究科廃止。 平安女学院85年史
4・1 府女子師範学校付属国民学校、養護学 級（虚弱児）を新設（初年度は3学年のみ）。 日出 3・13	7・5 「海と空の会」京都市支部旗入魂式・ 懇談会開催（会場・伏見稲荷神社、同会は昭7・9 黄海々戦記念日に東京市で誕生の青少年団）。 京都 7・6
4・1 京都市立松原中学校設置（中京区壬生 相合町、5・11開校式）。3・31 市立松原商学 学校第一本科廃止。 市告示63号、市規則5号	7・17 府、府下508の全青年学校教科書を統 一化し、この日各校へ通牒。 京都 7・18
4・10 府育英資金給与規程制定。 府令30号	7・22 京都市梅屋国民学校虚弱児鍛錬教室開 く（於・府立植物園、約40人参加、～7・31）。 京都 7・28
4・11 府立嵯峨野高等女学校、右京区太秦へ 新築移転。 京都 4・12	8・1 京都市、青年学校未就学者（市内やく 2100名）の特別軍事教練開始（～8・6）。 京都 7・30
4・15 傷痍軍人国民学校訓導京都養成所入所 式（会場・師範学校、入所生20名）。 京都 4・16	8・5 府学務部、各女学校防空指導者に教育 訓練実施（於・成安高女、防火・救急法など）。 京都 8・6
4・16 府立第一高女、本格的に修練道場活動 開始（於、洛南久津川の農場。麦畑手入れ・開墾 ・筍掘りなど）。 京都 4・17	8・6 京都市教育部、国民学校教頭錬成会開 催（会場・比叡山延暦寺、～9日）。 京都 8・7
4・30 京都市国民学校職員休養費支給規程制 定（結核性呼吸器疾患休職者対象）。市告示96号	8・11 府、全国にさきがけ女子中等学校から の外国語追放、 ⁽⁴⁾ 外国語教員の他科・修練教育従 事などにつき通牒。 7学2059号
4・一 進学制限令にもかかわらず中等諸学校 ・高専・大学への進学志望者激増。 ⁽²⁾ 京都 4・5	
4・一 府、各種学校専任担当主事任命（理容 学校・花嫁学校・看護婦学校らの報国隊結成督励 のため）。 京都 4・12	

京 都 府	参 考
8・27 第1回府下中等学校学徒体育大会開始 （27～28日女子部、29～30日男子部）。 京都 8・29	(1) 既に結成されている文化諸団体。京都歌人 協会・日本文化音楽協会・京都日本画家聯盟・皇 国芸術京都聯盟・京都漫画協会・京都写真協会・ 京都児童文化協会・皇国華道協会・仏教文化協会 など。 (2) とくに立命館大・同志社大への志願者数は 殺人的で、後者の場合、予科一部志願者1,679名 （定員80）同二部同じく2,402名（同200）、専門部 1,440名（同150）、高商1,569名（同300）。 (3) 5項目のうち2項目。「我が国における家 の特質を闡明し、家の国家的並に世界的意義に徹 せしめ、之が使命の完遂を図る」「健全なる家風 の樹立のため、(イ)敬神崇祖、(ロ)家人相互の敬愛・ 親和・礼節・謙讓、(ハ)一家和楽、(ニ)隣保精神の徹 底を期せしむ」。 (4) 高女では3年以上全廃、1・2年は随意科 （週3時間以内）。実科高女・女子実業学校では全 廃。なお7・8日本欄参照。 (5) 篠原市長指示の同市教育の2重点、「皇国 に絶対忠順なる信念の涵養」「大東亜の指導者た る国民的性格の錬成」。北村教育課長指示のモッ ト、「歩け、よく噛め、陽に当れ」「よく視、深 く考へ、進んで行へ」「心一つに御奉公」「神を敬 ひ忠霊に感謝」「正しい言葉、正しい敬礼」。
9・4 女子師範学校提唱、家庭教育に関する 府下訓導協議会開催（国民学校精神の家庭への具 現方法につき協議）。 京都 9・5	
9・14 京都市各学校長会議開催。 ⁽⁵⁾ 京都 9・15	
9・21 京都市立四条商業学校に新田静女教諭 就任（府下公立男子中等学校で初めての女教員、 英語科廃止のため市立二条高女から転任）。 京都 9・22	
9・一 府学務課、全国にさきがけ府下全男子 教職員の制服採用決定（国民服制式乙号に戦闘帽、 昭19・4・1実施）。 京都 9・10	
9・一 府学務課、家兔の増殖普及を府下全学 校に督励（軍需資材〔毛皮〕・食糧・教育上の一 石三鳥策）。 京都 9・12	
9・一 府立植物園、全植物名日本名化の調査 研究を進める（コスモス＝秋桜など。ダリヤ、チュ ーリップなどで大弱り）。 京都 9・26	
10・9 府学務課、府下全学校での国民貯蓄組 合組織結成を通牒（中等学校生・月50銭、学童・ 月10銭を目標）。 7学2491号	
10・29 京都市上京国民学校、男子裁縫教室開 始（満蒙開拓義勇軍志願生など対象の課外教授。 全国で最初）。 京都 11・22	
10・30 府学務課、学制頒布70周年記念式を全 学校で挙行。京都10・25 京都市教育報国団結成(会 場・明倫校、市教育局・国民学校・青年学校教 職員の統一体)。 京都 10・31	
10・一 翼賛会府支部、府下男女中等学校上級 生への翼賛運動講座開設を計画（10月末～昭18・ 1）。 京都 10・22	
11・7 第1回府下学童錬成体育大会（西京極 競技場中心に。京都体育協会・府・市、主催）。 京都 11・8	
12・7 府会、府立林業学校設置を知事に建議 （昭16・10・1設置林業指導所の昇格を意図、昭19・ 4・1実現）。 府会史	
12・16 府学務部来年度中等学校入学者選抜審 査会、本年通りの学区制・総合考査制堅持を確認。 （昭18・12・9文部省発表案、同方法を採用） 京都 12・18	
この年 ▷ 日滿高等工科学校、立命館専門学部の一分 科に編入。 立命館50年史	
	日 本
	1・9 文部省、国民勤勞報国令施行規則に基 く学徒出動を命令。 1・24 文部省に国民錬成所設置（中等諸学校 の教員に学寮制で錬成を行う）。 5・7 文部省、戦時家庭教育指導要項を定め る。 7・8 文部省、高等女学校の英語を随意科目 とし週3時間以内とすると通牒。 8・31 警視庁、「不良」青少年の一斉検挙開 始。9・15までに2万2000人を取調べ、送致1857 人（少年工の「不良」化問題化、昭18・1・20政 府、勤勞青少年補導緊急対策決定）。 9・一 大学・高専の卒業期、9月に繰り上げ。 11・20 日本文学報国会、「愛国百人一首」選 定発表（内務省情報局後援）。

京	都	府
1・9 府下私立青年学校連盟解散式(京大楽友会館、同報国団新結成のため)。 京都 1・10		6・26 立命館大学禁衛隊、画期的学園決戦体制を発表(学長隊長下に2箇連隊)。 京都 6・27
2・18 京都市学校幼稚園職員戦時勤勉手当支給規程制定(適用昭17・11・1)。市訓令甲4号		6・一 京都技術科学館開館(京都市三条高倉、軍事科学・技術の社会教育機関。米英 ^英 獲兵器も陳列、全国最初の施設、昭20、川端荒神口上ルへ移転、昭26・4市教委、一部に科学教室設置)。 京都 5・25、7・2、昭28・4・12
2・25 舞鶴曉星実科女学校閉校(海軍に校地買収されたため。昭19・2・18曉星女子商として復校)。 ☆日星学園		7・2 府、府教学錬成所規程を発表(所長・内政部長、「戦う師魂」養成のため 皇国史観練成会など実行)。 告示701号
2・28 府下中等学校(教員952名・実業学校(教員1,033名)教育報国団結成式。 京都 2・26		7・6 府、学徒決戦報国農場設置を通牒(河原・原野・遊園地などを利用せよ)。 8学3065号
2・一 府、90町村青年学校の統合化(組合立19校に)決定。京都2・4 京都市、国民学校整理断行を決定(4・1から3校廃止、6校の初等科廃止)。 京都 2・23		7・21 府下13健民 修練道場、一斉に開所式(開墾・栽培・草刈・堆肥生産・講話など)。 ⁽³⁾ 京都 7・21
2・一 京都市 動物園、自給農園設置を決定(飼糧自足のため。工事には動物も勤労)。 京都 2・16		7・23 立命館大学専門部選抜学徒60余名、江田島海軍兵学校で入隊幹部訓練(選抜入隊の第一陣、大本營の指令による。~8・10)。 京都 7・18
3・31 公立学校職員年功加俸資金廃止(大9設置、特別会計)。 府会史		7・一 府学務課、「有閑」各種学校10余校の閉鎖を文部省に具申決定。 京都 7・19
3・31 東山中学校、戦場 競技場 設置を公表(若王寺山頂、雑木林・トーチカなど設備)。 京都 4・1		8・18 京都市内最初の青年特別訓練開始(於、成徳青年学校、青校本科4年以上年齢該当者・出席率不良の青年1,200名対象)。 京都 8・19
3・31 京都高等手芸女学校、中等学校令により認可(2年制別科を併置)。 ☆橘女子学園		9・22 京帝大、有機的科学動員体制確立のための第1回会合開催(工学・化学両研究所中心に従来の学部セクト主義廃す)。 京都 9・22
3・一 府立河守農蚕学校獣医畜産科設置運動起こる(校長・地元町村長ら陳情、4月実現)。 大江高60年の歩み、文部省告示609号		9・25 立命館大学、この日開始の宿泊訓練で学徒個性調査採用(学業成績表に修練部長個別面接の修練点を付加、全国初の試み)。 京都 9・21
3・一 京都市立女子商業学校、同城巽女子商業学校と改称(廃止された城巽国民学校への移転のため)。 市告示83号		10・1 府立河守農蚕学校、同農業学校と改称。 告示1094号
4・1 府立向陽工業学校(乙訓郡向日町)・府立綾部工業学校(何鹿郡綾部町)開設(ともに機械科、初等科卒4年制)。 告示401号		10・25 臨時徴兵検査開始(在学生徴兵猶予停止のため、日本欄10・12参照)。大谷大学、これに先だち徹夜の連続講義始める(出陣学生の希望により)。 京都 10・25、10・12
4・1 京都府師範学校、師範教育令の改正により、官立の京都師範学校となる(6・6開講式)。 勅令109号、京都 6・7		11・15 府学務部、中等学校最高学年生臨時措置について通牒(授業は12月限り、3学期は職場で特別教育・実習)。 京都 11・16
4・1 府立峰山実科高等女学校、同峰山高等女学校と改称(補習科は専攻科と改称)。 峰高15年記念誌		11・16 第1回航空医学懇談会開催(会場・京大医学部。軍学共同の全国組織)。 京都 11・17
4・1 府立女子専門学校、3年制理学科新設(5年制高女卒。理科系教員不足の充てんのため、昭19、物理化学科と改称)。 告示400号、桂苑		11・17 府学務課、府「教育戦闘配置」を公表(2専門学校新設など)。 ⁽⁴⁾ 京都 11・18
4・1 府立城南高等女学校開設(久世郡大久保校仮校舎、初等科卒4年制)。 告示469号		11・17 知事、府下中等学校長会議召集(教育戦時非常措置について。会場・府一高女、勤労奉仕年30日を年々以内に強化など指示)。 同上
4・1 府立賀茂・上鳥羽・雙陵・伏見各中学校開校(それぞれ左京区下鴨、下京区西九条、右京区花園、伏見区桃山町、ともに高等科卒3年制)。 ⁽⁵⁾ 5・18付告示531号		12・1 学徒兵入営(伏見・中部第37部隊他)。 ⁽⁶⁾ 京都 12・1
4・15 府立峰山高女専攻科学生、女子挺身隊員として舞鶴海軍工廠へ動員(昭19、4・3年生、昭20、2年生も各所へ動員)。 峰高15年記念誌		12・12 女子勤労挺身隊京都女学校隊結成(卒業生隊、14日府一高女隊、他の女学校隊は15日に一せい結成)。 京都 12・14
5・22 府教育報国団結団式、全国で最初に挙行(御所、男女教員4,500名参列)。 ⁽²⁾ 京都 5・23		12・18 京都映画教育会館開館。 ⁽⁶⁾ 同上
6・1 府立舞鶴中・東舞鶴中・舞鶴高女・東舞鶴高女、それぞれ舞鶴第一中・同第二中・同第一高女・同第二高女と改称告示(両舞鶴市の合併のため)。 告示714~7号		12・18 市洋裁教授連盟、明春限り全洋裁学校閉鎖を決定。 京都 12・20

参	考	日	本
	(1) 一中夜間中学→賀茂中、二中夜間中学→上鳥羽中、三中夜間中学→雙陵中、桃山夜間中学→伏見中。従来各種学校であった夜間中学が、戦時教育非常措置(日本欄1・21参照)により中等学校令による中学校に昇格したため。	1・18 文部省内に民族研究所設立(所長高田保馬)。	
	(2) 「……理事長・田村府学務課長の発声で、我等は皇国の教育者たり。一つ、大義殉道、聖旨を奉戴し国体の本義に徹し誓って皇運扶翼の大道に邁進せん。一つ、本分格守……。一つ、師魂錬成……」	1・21 中等学校令改正公布(中学校・高等女学校・実業学校の修業年限を1年短縮して4年制とし、教科書を国定化。昭18・4・1施行)。	
	と全員声はりあげ大東亜の天地に響くとばかり斉唱する『京都府教育報国団綱領』が阜月の大空に舞ひあがり、教育者の決意を新にした後、『海行かば』を斉唱、萬歳奉唱を最後に結団式を終了。のち市中分列行進。	1・21 大学予科・高等学校高等科の修業年限短縮、2年となる。また実業専門学校を専門学校に統一。	
	(3) 国民体力法による体力検査の結果、要養護者・筋骨薄弱者と判定された中等学校生対象。	3・8 師範教育令改正公布(師範学校を官立とし、本科3年・予科2年の専門学校程度とする。道府県1校に統合、教科書を固定化)。	
	(4) 京都高等農林学校・府立医大女子医学専門部の新設、北桑田農林学校新設、府立峰山工業学校紡績専修科廃止・機械科2学級新設、中等学校学級数増加など。	3・27 在関東州及満州国帝国臣民教育令公布(日本の経営する学校を法的に一本化する)。	
	(5) 「この朝、紅顔に決意 ^{ひん} 燦たる学徒兵らは、幾星霜学びて染めた制服制帽をけふの晴着として「日の丸たすき」も肩にしっかりと、各指揮者に引率されて隊伍堂々、早朝から軍街をふみしめつつ管門へとまっしぐらに進んで行く」「 ^遠 ましく訓練に鍛へた四肢は、にじむ香も懐しい学徒制服につつまれて、角帽と共に若人の誇りを高める。やがて南に、西に先輩の偉業を継いだ凱歌がこの部隊からももたらされて来やう、いざ征け学徒! 皇国の期待を担って——」(京都12・1)と学徒たちは送り込まれた。	4・1 師範学校・中等学校、国定教科書を使用開始。	
	⑥ 京都市鳥丸四条上ル、大阪千土地の建営。府の映画教育政策に全面的に従い、学生・学童用。一般の単独入場は不可。	4・20 東条英機(首相・陸相)、文相を兼任。	
	(7) 京都市立一商→存続、同二商→工業学校、同三商→女子商、同四条商→工業学校、同城巽女子商→2学級増募・昇格・夜間女子商新設、宮津町立宮津商→工業学校、私立立命館商→中学校、同京都鳥丸商→女子商、同京商→工業学校、同福知山商→農林学校、など。ただし3・4年生は現制度で卒業。	4・23 岡部長景、文相に就任。	
↗ 12・26 第1回府下中等学校総合戦技訓練大会開催(23校代表270名参加、会場植物園他)。 京都 12・26		6・25 学徒戦時動員体制確立要綱を閣議決定(本土防衛のため軍事訓練と勤労働員を徹底)。	
	12・29 府、府下商業学校の転換方針を決定(教育戦時非常措置による)。 ⁽⁷⁾ 京都 12・30	9・22 文科系学生の徴兵猶予制停止。	
	この年	9・22 女子の動員強化。	
	▷ 大谷大学学制調査会、同大学更改要綱作成(研究使命:大東亜の基本的文化財たる仏教々々の研究など、教育使命:将来大東亜の仏教圏に雄飛すべき国家的宗教戦士養成など)。 京都12・28	9・24 文部省、学徒体育大会一切禁止。	
		9・29 文部省、大学院研究科に特別研究生制度を設置(学資を給与、軍の委託特別研究生を受入れる)。	
		10・12 「教育ニ関スル戦時非常措置方案」を閣議決定(理工科系統および教員養成諸学校学生の他は徴兵猶予を停止。義務教育8年制を無期延期。高等学校文科を1/2減、理科を増員。文科系大学の理科系への転換、勤労働員を年間1/2実施)。	
		10・18 大日本育英会設立(会長永井柳太郎)。昭19・2・17 大日本育英会法公布(国家的育英制度の創設)。	
		10・21 文部省・学校報国団本部、徴兵延期停止により出陣する学徒壮行大会を、神宮外苑競技場で挙行(東京近在77校の学徒数万、雨中に劇的分列行進)。	
		11・1 教学錬成所を設立(国民精神文化研究所と国民錬成所を統合)。	
		12・1 学徒兵入営。	
		12・10 文部省、学童の縁故疎開促進を発表。	

京 都 府	京 都 府
<p>1・17 府下中等学校長会議開催（内政部長、教育者の蹶起と教壇に玉砕する鉄火の決意を促し、学務課長、学園即兵營を主張）。 京都1・17</p> <p>1・一 府教育会、教育会館内に図書閲覧室設置（一般公開、図書類購読制限のため）。 京都1・8</p> <p>1・一 立命館、「敵前教育」を準備（教室即生産工場化を企画）。 京都1・21</p> <p>1・一 京都市立第一工業学校学徒動員（日本電池・島津製作所などへ）。 府産業教育70年</p> <p>2・6 府中等学校吹奏楽団結成式（於平安神宮、市内男女学生600余名）。 京都2・7</p> <p>2・13 宮津暁星高等実科女学校、暁星女子商業学校と改称 ☆ 暁星女子高</p> <p>2・14 京都市伏見区板橋国民学校、板橋海洋少年団結成（4年以上335名）。 京都2・15</p> <p>3・31 府、諸特別会計一斉廃止（医科大学および付属病院奨学基金〔大10設置〕・京都農林学校基本財産〔明30〕・実業学校農業実習費〔昭11〕・盲学校および聾学校基金〔昭7〕・児童就学奨励資金・男女青年団体事業奨励資金）。 府会史</p> <p>3・31 京都市立商工専修学校、元市立女子商業学校（左京区岡崎入江町）の位置で独立。 告示345号</p> <p>4・1 光華女子専門学校開設（数学科・生物科・保健科、3年制、右京区西院桂町）。 文部省告示489号</p> <p>4・1 私立京都工業学校開校（京都商業学校を転換。昭21・3・22復帰）。 文部省告示155・156号、昭21告示195号</p> <p>4・1 府立医科大学、付属女子医学専門部設置（4年制）。 文部省告示462号</p> <p>4・1 府立京都農林学校、府立高等農林学校に昇格改称、7・1 京都府立農林専門学校に改称。 文部省告示149号、1033号</p> <p>4・1 府立北桑田農林学校開校（男子部・初等科卒2年制、女子部・高等科卒2年制）。 告示181号</p> <p>4・1 京都市立北野工業学校(旧二商)・同第二北野工業学校(夜間)開校。 市告示19号、34号</p> <p>4・1 京都市立四条航空工業学校(旧四条商)・同四条第二航空工業学校開校。 市告示20号、35号</p> <p>4・1 京都市立伏見女子商業学校(旧三商)開校。 市告示21号</p> <p>4・1 京都市立九条工業学校(市立第一工業学校第二本科〔夜間〕の独立化)開校。 市告示33号</p> <p>4・1 京都市立深草工業学校(市立第二工業学校の夜間部)開校。 市告示36号</p> <p>4・1 京都市立城巽第二女子商業学校開校(3年制夜間課程)。 市告示41号</p>	<p>4・1 府立宮津工業学校(旧宮津町立商業学校。初等科卒4年制)開校。文部省告示409、419号</p> <p>4・1 京都烏丸商業学校、同烏丸女子商業学校に転換(昭21・3・22復帰。告示197号)。 文部省告示87号</p> <p>4・1 府立第一中学校内中等学校理科教員臨時養成所授業開始(近畿地方行政協議会設置、現職待遇のまま1年間入所)。 京都3・1</p> <p>4・8 京都市、学校給食開始(国民学校・男女両師範付属・盲聾両学校初等科)。 京都3・24、昭20・1・11</p> <p>4・9 立命館専門学校開校式(大学と専門部統一化、法・経・文・理・工の5学科)。 立命館50年史</p> <p>4・13 府学務課、「決戦」体制に改組(視学・総務・学徒動員・錬成・養護の5係)。 京都4・14</p> <p>4・24 府立医大衛生学他5教室焼失(この結果女子部授業は府一高女で実施)。 医大80年史</p> <p>4・28 華頂高女保姆養成所設置認可。 告示432号</p> <p>4・一 同志社工業専門学校設立(技術者不足のため)。同志社高等商業学校、同経済専門学校と改称。 同志社90年小史</p> <p>4・一 府立保健婦学校設置(上京区竹屋町智恵光院東入ル、高女卒程度)。 告示193号</p> <p>4・一 福知山市立農業学校開校(旧私立福知山商業学校、初等科卒4年制)。 府教育史戦後篇</p> <p>4・一 各農業学校生徒、食糧増産のため北海道へ派遣(その他、舞鶴海軍工廠・小椋池報国農場などへ動員)。 府産業教育70年</p> <p>5・7 京都市教育課、高等科設置の全市58国民学校への軍人組設置を決定、この日関係者協議会を開催(少年兵志願者の全市統一的組織・訓練のため。国民学校への将校配属に呼応)。 京都5・9</p> <p>5・11 京都市立松原商務学校、生徒募集中止。 市告示46号</p> <p>5・一 府学務課、中等学校々長・教練教員の合宿錬成を決定(6・3開始予定)。(1) 京都5・10</p> <p>5・一 財団法人知恩院教育資団設立(華頂高女・同女子商業学校などを経営)。華頂学園50年史</p> <p>6・1 府淇陽学校、生徒を挺身隊と錬成班に編成、決戦態勢に備える。 淇陽学校50年史</p> <p>6・6 立命館、工学科構内(等持院)に水田完成、この日植付け開始。 京都6・7</p> <p>6・一 府下への第2次学徒動員令書交付(国際航空・日本電池・三菱重工・寺内製作所・井上電機・祝園火薬工場など)。 府産業教育70年</p> <p>7・一 府下各中等学校高学年、舞鶴海軍工廠に学徒動員(その他宇治火薬製造所・島津製作所・尼ヶ崎住友プロペラ工場など)。 同上</p>

参 考	日 本
<p>(1) 〔訓練内容〕 時局情報・軍隊内務令及礼式・学徒兵の実相成果に鑑み教練指導上の着眼・敬礼法・部隊指揮・戦場運動・一般陣中勤務・瓦斯及防毒法・刀の操法・閱兵分列・手旗通信法・救急法など。</p> <p>8・3 京都市国民学校児童学校給食食費補給規則定まる(救護法・母子保護法・軍事扶助法被適用者など対象)。 市規則61号</p> <p>9・1 府、初めて大阪市学童疎開2,500名受け入れを決定、この日知事「温い親心で苗木守れ」と談話発表(福知山市、天田郡選出)。 京都9・2</p> <p>9・一 竹野郡網野国民学校、府の指示により養護学級新設(永続せず)。 網野町史</p> <p>10・1 京都市厚生学院開校(中京区六角島丸東入る、保健婦養成)。 市告示92号</p> <p>10・一 府、学徒動員本部設置(本部長府知事、学徒動員総合企画運営などを掌管)。 京都10・19</p> <p>11・1 京都市伏見国民学校、教室工場で作業開始(国民学校では全国最初)。 京都10・21</p> <p>11・1 府立京都女子専門学校、理学科2年を除きほとんど全員が三菱工場(右京区川島三重町)へ動員。 桂苑</p> <p>11・9 京都市国民学校給食設置費公債条例公布・施行。 市条例22号</p> <p>この年</p> <p>▷ 東本願寺、学童疎開への積極的協力を開始(同寺教学局教化部、各地方教区へ受け入れ準備体制を指令)。 京都8・2</p> <p>▷ 京都市立第一工業学校、色染科・機織科の存続、市会で問題化(前者は募集停止、後者は紡織科としてかろうじて存続)。 府産業教育70年</p> <p>▷ 多くの「不急」学校、改組・廃止(裁縫・実務・花嫁・商業学校など)。</p>	<p>1・8 緊急学徒動労働員方策要綱を閣議決定(学徒動労働員は年間4カ月を継続して行うこととする)。</p> <p>2・4 文部省、大学・高等専門学校の軍事教育強化方針を発表(航空訓練・機甲訓練・軍事学・兵器学・軍事医学を教習)。</p> <p>2・9 文部省、中等学校教育内容の戦時措置を決定(芸能科各科目を廃止して工作を課す、高等女学校の実業科各科目を正課とする)。</p> <p>2・16 国民学校令等戦時特例を公布(就学義務を満12歳までに引下げるなど)。</p> <p>2・17 青年師範学校設立(青年学校教員養成所廃止)。</p> <p>2・17 文部省、軍人・官吏等を無試験で国民学校・青年学校・中等学校の教員とし、徴兵による教員の不足に対処。</p> <p>2・25 文部省、食糧増産に学徒500万人動員を決定。</p> <p>3・3 閣議、国民学校学童給食・空地利用(食糧増産)・疎開促進の3要綱発表。</p> <p>3・7 閣議、学徒動労働員を通年実施と決定。</p> <p>3・20 金沢高等師範学校新設(昭20・3・28岡崎高師・広島高師新設)。</p> <p>5・12 帝国教育会、大日本教育会に組織を再編。</p> <p>5・16 文部省、学校工場化実施要綱発表。</p> <p>6・13 城戸幡太郎、検挙される(留岡清男らも検挙され、民間教育運動は壊滅)。</p> <p>6・30 閣議、国民学校初等科児童の集団疎開を決定。</p> <p>7・8 学徒動労働員に伴う軍事教育の実施について通達。</p> <p>7・11 閣議、国民学校高等科・中学校低学年生の動員、深夜業の強化を決定。</p> <p>7・22 二宮治重、文相に就任。</p> <p>8・7 文部省、都道府県思想指導委員会設置について通達。</p> <p>8・23 学徒動労働令公布(学徒動労働員に法的措置を行なう。大学・高専の2年以上理科室学徒1,000人にかぎって動労働員より除外、科学研究要員とする)。</p>

京 都 府	
1・19 府内務部長、中等学校・青年学校教科書の回収利用を通牒。 ⁽⁴⁾ 20学104号	4・4 府立聾学校(上京区新町鞍馬口)、上京区釜座権木町へ移転告示(昭21・2・15再告示)。告示168号、昭21告示92号
1・21 立命館々則公表(中川前総長没後の基本方針、全学協議会方式を採用)。京都 1・22	4・6 府、集団疎開児童援護会設立を疎開国民学校長に督励(教育・生活面を援助)。20学641号
1・22 京都市助教志願者養成講習会開講(会場・市教員講習所〔立誠校内〕、1カ月)。京都 1・15	4・9 京都市内各国民学校入学式(10日から2年以上残留組も午前中授業再開)。京都 4・9
1・23 中等学校・青年学校 軍人 勅諭奉読式(明7軍旗制度定記念日、出動学生は工場で)。20学87号	4・17 府府思想指導委員会規程を定める。告示206号
1・29 空襲による事故防止のため毒殺された京都市動物園猛獣の毛皮入札開始(30日まで。売上金で南方共栄園動物購入の予定)。京都 1・29	4・30 京都市内学校給食中止(5・14までパンだけ支給続行予定)。京都 4・30
1・一 府パン統制組合、空襲警報下も給食用パン製造・配給を決定。 ⁽²⁾ 京都 1・11	4・一 京都特別科学教育班、秀才教育被推薦者資格を決定。 ⁽⁶⁾ 京都 4・25
1・一 府、全学校の食糧・堆肥増産目標額指示(甘藷・大豆・南瓜など。また各校の鶏・豚の飼育、義務化)。京都 1・28	5・3 京都市国民学校児童集団疎開賠償費徴収規則を定める(児童1人月10円)。市規則24号
2・9 府内務部長、学校の全部または一部の工場化・倉庫転用協力を勧奨。20学229号	5・15 府学務課、空襲被害学校即急処置要領を各校長に通牒。20学1136号
2・13 大日本教育会京都府支部結成式(支部長知事、府教育会解散)。京都 2・14	5・20 私立京都女子厚生専門学校開校式(左京区仁王門、家政学園経営)。京都 5・20
2・19 京都中等学校総合考査委員会、3・19からの入試に先立ち、受験生の空襲避難訓練を各会場で実施。京都 2・16	5・22 府立青少年戦時特別航空訓練所々則制定(木津・由良の両所)。告示301号
2・28 府下公立中学校入試願書受付しめ切り(志願者数、中学・高女は増加、工業・商業は減少)。京都 3・3	5・25 府、ドイツ降伏に伴う教育指導を指令(帝国不動の信念を一そう強固にするため対米・英宣戦詔書の主旨を宣揚せよ)。20学1282号
2・一 府、第3次通年動員として年少学徒出動を断行(国民学校高等科生、中等学校2年、同1年の順に)。京都 1・31	5・29 府立高等女学校付属看護婦養成所設置(第一高女他9校、在学中に看護教育実施のため)。告示314号
3・14 府立聾学校予科・初等科、戦争激化のため授業停止(中等部・研究科、第二教室改装の学校工場〔日新電機〕への動員決定)。ろう学校90年史	5・29 府、国民学校防空壕の完備を指令。20学1279号
3・17 緊急国民学校長会議、中等学校入試方法の臨時非常措置を決定。 ⁽³⁾ 京都 3・18	5・30 府学務課、この日から京都市内全国民学校・中等学校の登校再停止(各町内隣組ごとに分団受持教員が巡回指導)。6・4 全日授業再開。京都 5・31、6・4
3・19 府、国民学校初等科授業停止を緊急通牒 ⁽⁴⁾ (20日から、京都市・山城・丹波〔北桑を除く〕・奥丹3郡で、4・9参照)。京都 3・20	6・5 府、軍需生産に支障のない限り動員学徒の一定期間帰農を指令(国民食糧国内自給確保のため)。20学1415号
3・25 学童集団疎開開始(八瀬・鞍馬方面へ師範女子付属ら10余校)。3・26 北条校第1班144名、南桑田郡亀岡町へ出発。京都 3・27	6・12 府、彼岸花採取を国民学校初等科4年以下に督励(航空機用澱粉原料用)。20学1473号
4・1 大谷保母養成所開校(下京区諏訪町六条下ル)。告示153号	6・15 府、水苔採取を国民学校初等科3年以上に督励(陸軍飲料水ろ過用)。20学1474号
4・1 福知山淑徳高等家政女学校、福知山女子商業学校に転換。☆、淑徳高校	6・20 府、学徒隊結成を訓令。 ⁽⁶⁾ 訓令24号、府令26号
4・1 家政女子商業学校(左京区岡崎円勝寺町)、下京区寺町四条下ルに移転。告示55号	7・24 府、集団疎開寮舎自給採園はまだ不十分、一そう努力するよう通牒。20学1922号
4・3 府・学童集団疎開促進要綱・実施要領など通牒。20学620号	7・25 府、京都市・舞鶴市・福知山市の国民学校・中等学校低学年生徒の登校再停止。京都 7・26
	7・31 府、中等学校未動員学徒夏期授業休止を8・13~16に限る旨通牒。20学1955号
	7・一 大日本教育会京都府支部、教員の「自給家族農園」開設を計画。 ⁽⁷⁾ 京都 7・19

参 考	日 本
(1) 生徒所持の教科書は学年終了とともに定価の約半額で学校に回収。新学年開始に際し同教科書を回収値段と同額の損料で当該学年に貸与。生徒は新教科書入手と同時に借用教科書を学校へ返還。	1・25 文部省、大日本教化報国会を結成(教化・文化30団体の連絡指導機関)。
(2) 組合規約では、午後5時までに警報解除されない場合、パン製造中止、従って翌日の給食は休みとなる。当時学校給食をうけている初等科学童12万2000人のうちパン食は8万2000人、残りは必至米食。	1・26 児玉秀雄、文相に就任。
(3) 3・20~22の3日間を20日1日のみとし、公私立校同時施行。口問筆答の人物考査、その後個別の口問口答試験のみ。必ず防空服装で。空襲必至のため。	3・18 閣議、決戦教育措置要綱を決定(国民学校初等科以外の授業を4月から1年間停止)。
(4) 3・18 政府情報局発表「決戦教育措置要綱」によれば、国民学校初等科を除く全学校は、4・1~昭21・3・31、原則的に授業停止。全学徒は食糧増産・軍需生産・防空・重要研究など直接決戦に緊要な業務に給動員、となっている。京都 3・19	4・7 太田耕造、文相に就任。
(5) 文部省監督下に京大の協力で府、立案。各中学校長は本人の願書・考査料10円・推薦書を添え5・3(国民学校は4・30)までに京大庶務課同班あてに送付。〔資格〕中学校は官・公・私立の第1・2・3学年、国民学校は第4・5・6学年在学者で下記条項適合者、(i)全教科に亘り優秀な資質を有すること、(ii)特に科学技術関係学科に稀有抜群の成績を示すこと、(iii)身体強健(以下略)。合格者は京都師範付属国民学校および、府立第一中学校内の特別学級に通学し、勤労通年動員から除外、進学には別に考慮する。5・3国民学校部、5・8中学部考査実施。京都 5・4	5・22 戦時教育令公布(全学校・職場に学徒隊を結成。10・5廃止)。
なお1月に文部省は、東京・広島・金沢の3高師、東京女高師の付属中と国民学校に特別科学教育教室を設置していたが、京都府のは京大が主体。師範付属校内の特別学級の実際については京都昭20・8・21を参照。	6・18 沖縄島南端の前線で負傷兵看護の師範女子部・第一高女の生徒49人、集団戦死。6・23にかけ多数自害(昭21・3・1現地に「ひめゆりの塔」建立)。
(6) 「決戦下皇国教学の大道」に沿ひ、学徒隊を結成し、教職員学徒打って一丸となり、滅敵に渾身の力を尽すように努力せよ…。なお6・16、大日本青少年団解散し青少年団運動のすべて学徒隊に移行。	7・11 文部省に学徒動員局を設置。
(7) 世帯を持つ教員に一家族30坪ずつ、久世郡城陽町長池の土地を与え、自由に甘藷や蔬菜の栽培をさせるというもの。	8・15 第2次世界大戦終了。
(8) 当初25・26の両日の予定であったが、無期延期に変更、10・6参照。某国民学校長談「道端で“ギヴミーシガー”など片言の英語で会話、チョコレートをおねだり、買物する米兵のあとをぞろぞろついて廻ったりするのが悪いからしばらく授業停止されたのが府の意向と思ふ。」京都 10・3	8・15 文部省、敗戦に関し教学の再建を訓令。
	8・17 松村謙造、文相に就任(厚相と兼任)。
	8・18 前田多門、文相に就任。
	8・24 文部省、学校教練・学校防空関係の訓令など19法令の廃止を通牒(10・3銃剣道および教練の全面停止を通牒)。
	8・28 文部省、9月中旬までに全学校の授業再開を通牒。
	9・15 文部省、「新日本建設の教育方針」を公表(国体護持・平和国家建設・科学的思考力の養成を強調)。
	9・20 文部省、中等学校以下の教科書から戦時教材を省略削除するよう通牒。
	9・26 文部省、学校報国際の解体、自治的校友会への再編を通牒。
	9・一 東京物理学校(9月)・水戸高校・私立上野高女(10月)など、各地の中・高校で学園民主化要求の同盟休校頻発。
	10・15 文部省、私立学校における課程外の宗教教育実施を許可(キリスト教教育を容認)。
	10・15 文部省、新教育方針中央講習会を開催(~10・16)。
	10・22 GHQ、「日本教育制度に対する管理政策」を指令(軍国主義的・超国家主義的教育を禁止)。
	10・30 GHQ、教育関係の軍国主義者・超国家主義者の追放、調査機構の設置などを指令(昭21・5・3文部省内に審査室設置)。
	11・2 文部省、自由主義教授の優先復帰と、軍国主義者および占領政策に反意を示す者の解職を通達。
	11・4 東京帝大経済学部教授会、橋爪明男・灘波田春夫教授らの退職と、大内兵衛・矢内原忠雄・山田盛太郎ら7人の復職を決定。

京 都 府	京 都 府
8・8 京都市・舞鶴市・福知山市の中等学校未動員学徒授業再開。 京都 8・8	10・6 京都市の各幼稚園、再開園。 市教育概要
8・8 京都市内国民学校第2次集団疎開(第1陣51校、第2陣10校、第3陣7校)。 京都 8・9	10・10 府立聾学校予科・初等部の授業再開。中等部・研究科の動員解除(ただし木工科は材料欠乏・機械の供出により昭23まで休科)。 ろう学校90年史
8・10 府、空襲頻度激化に伴う授業措置について通牒(分散授業実行など)。 20学2050号	10・11 京都市・舞鶴市の集団疎開学童、引揚げ開始。 京都 10・11
8・14 府、学徒隊運営強化を通牒(職員室→学徒隊本部、普通教室→第〇中隊第〇小隊)。 20学2071号	10・12 府、以後学徒動労は修練課程実習として各校の自主的計画で実施する旨通牒。 20学1099号
8・16 府召集緊急全学校長会議、18日からの授業再開を決定(午前中は訓育・教科・食糧増産作業、午後は家庭で食糧増産活動、教育方針は従来通り)。知事、同会議で、「皇国再建の途は教育にあり」と訓示。 京都 8・17	10・13 学童へのパン特配開始(1人あて食パン1斤、丸パン2個、堅パン5枚)。 京都 10・14
8・16 京都市立朱雀第六小、戦後の基本方針として「自律」「協同」による「人間創造」を宣言(のちの「朱雀プラン」の出発点)。朱雀の今日 20学2114号	10・16 府、学校における銃剣道・教練の廃止を通牒。 20学2408号
8・21 府、学徒隊による食糧増産開墾活動を督励。 20学2114号	10・21 立命館、東亜研究所・国体学研究所・国防学研究所・日本刀鍛練所を廃止。 立命館50年史
8・21 府下全女子中等学校、この日から8月中休校(家庭での休養と「躰」のため)。 京都 8・22	10・23 府、8カ月間の学童集団疎開の体験を活用しよう通牒。 20学2449号
8・24 府、戦後臨時措置の第4・第3日曜日授業の廃止を通牒(9月から)。 20学2143号	10・26 府、学校報国団の校友会への改組を通牒(学校教育の補助組織として)。 20学2472号
8・28 府、学徒隊解散・学年学級単位編成による戦後教育再建を通牒。 府産業教育70年	10・一 立命館大学再編案できる(禁衛報国隊の校友会への改組など)。(9) 11・6 理事会、学長に末川博を選出。 京都 10・29、立命館50年史
8・28 府立一中・市立一商4年生470名、京都駅他に出動開始(再建動員の第1陣)。 京都 8・30	11・10 立命館大学工学科、臨時休学開始(1週間の予定。食糧補給と増産のため)。(10) 京都 11・11
8・31 他府県(愛知・兵庫)出動学徒解散式・神旗奉還式(会場・平安神宮)。 京都 9・1	11・16 新教育方針地方講習会開催(各中等学校長対象、於・師範学校男子部。講師、文部省教学官・図書監修官)。 20学2549号
8・31 府、学童集団疎開の継続(当分の間)と学童の身体・教育上保全につき通牒。 20学2182号	11・16 府、青年学校の振興を通達(動労青年のための唯一の教養機関であるため)。 20学2608号
9・11 府、戦時関係諸訓令の廃止を通牒(学徒軍事教育・戦時体練関係など)。 20学2237号	11・17 京都帝大法学部教授会で石田文治郎・田中周友ら7教授辞表提出(瀧川・末川・田村・恒藤4教授復帰要請の契機できる)。 京都 11・19
9・13 府連合軍進駐に関して中等学校生の訓練を通牒(国際道義に遺憾なきよう、また「超速度」自動車による事故を起さぬよう)。 府産業教育70年	11・19 府、青年学校・国民学校教員新教育方針伝達講習会開始(22日まで各地で)。 20学2544号
9・22 府、武器引渡命令に対する学校教練用銃兵器処理につき通牒。 同上	11・19 鳥養京都帝大総長、「京大瀧川事件」解決・「教授会自治」復活確認を公表。(11) 京都 11・20
9・25 連合軍進駐のため京都市内国民学校・女専・女学校臨時休校。(8) 京都 9・25	11・28 府立医大本科学生大会、学生自治会設立・出欠制撤廃・反民主的教授罷免・講義法改善・教授会公開・学生参加などの要求決議(予科・女子専門部の学生大会につづいて)。(12) 医大80年史
10・1 府、従来食糧増産場に転用してきた学校運動場の復旧を通牒(青少年の体力増強・明朗な心気昂揚のため)。 府産業教育70年	11・一 京都人民解放連盟、京都人民学校設立を計画。 京都 11・22
10・5 府、府教育報国団本部および単位団の9・30付解散を通牒。 20学2366号	
10・6 京都市内国民学校授業再開(10・8、市内女子専門学校・女学校も)。 京都 10・5	

参 考	日 本
(9) 「終戦を契機として立命館大学では、教授・学徒・校友・父兄らに大学の自主性について痛烈な自己批判と反省が行はれ、……国家主義的風潮を学園から一掃、従来の教練重点主義教育方針を根本的に改め」「民主主義的学園」へ新発足することとなった。 京都10・29	11・7 GHQ、都下各大学学生有志を招致し、学園の自由につき意見聴取。
(10) 12~17日理学科、19日からは法経学科が休校予定。京帝大理学部物理学教室1・2回生・数学教室1回生も11・5から1週間休講予定(自宅・郷里での食糧補給のため)。 京都 10・1	11・10 GHQ、文部省に対し全教科書の完全英訳の提出を命じ、印刷許可のない教科書の製造禁止を指令。
(11) 同総長は法学部新出発のため、大学の自治が「京大事件」以前の状態に回復しているか否かの文部当局の言責をとるため上京、18日帰洛。19日「文部省は、現在の大学教授の研究・教授の自由、総長の具状による教授進退・教授会の責任ある自治的慣行を承認しているとの諒解を得た」と発表。昭21・2・16瀧川教授、復職。	11・13 大日本教育会、会長互選制など組織を民主化(昭21・7・26日本教育会と改称、昭23・8・5解散)。
(12) 12・2 学生側、大学当局の態度回答を不満とし(11・29 越智学長、全学生に戒告の態度を表明)、4日間のストに突入(女専生60名も同調)。同日、全学民主主義大会(助講団・助手副手団・看護婦団・雇員団参加)および卒業生の校友会京都支部評議員会、学生支持を決議。12・5 当局、学生大会決議全面的承認で落着。 京都 12・3、5	11・26 東京にC I E図書館、引きつづき全国21カ所に開設(昭27・5・10アメリカ文化センターとなる)。
	12・1 全日本教員組合結成。
	12・2 日本教育者組合結成。
	12・4 閣議、女子教育刷新要綱を決定(女子に高等教育機関を開放、男女共学制の実施)。
	12・15 GHQ、神道を国家から分離、学校から神道教育排除等に関して指令。
	12・24 文部省、教職員・学生・生徒の政治活動につき通達(政治結社加入は自由、校内での政談演説・特定政党や特定者の支持推薦行為は禁止)。
	12・31 GHQ、修身・日本歴史及び地理の授業停止と教科書回収に関する覚書発表。
	12・一 このころ、庶民大学三島教室(静岡)・上田自由大学(長野)など、各地に青年層による自発的学習会組織される。
12・3 京都中央軍学校開校(米第6軍情報局教育課指導、会場京都市元永松校)。 京都 11・27	
12・4 立命館大学学生大会、不正教授追放を決議し学長に決議文手交。 京都 12・5	
12・11 通常府会、下級教職員の生活の脅威除去、戦争の遺物・軍国的青年学校の義務制解除などの要求で。 京都 12・12	
12・29 京都教職員消費組合創立総会開催(会場・京都市川端丸太町下ル和風書院)。 京都 12・29	
12・一 京大同学会改組(完全な自治機関に。昭16、学校報国隊結成に反対、校友会を同学会に改組)。 京大70年史	
12・一 京都青年師範学校(師範内)、船井郡高原村旧舞鶴海軍廠舎へ移転。学大開学15周年誌	
この年	
▷ 京都市動物園、食糧生産園となる(豚・牛・家鴨など飼育、全園内開墾され畑)。 京都 7・9	
▷ 同志社大学追放教授(昭12・3上申書事件などによる)の復学、注目され出す(19・27 牧野総長復帰希望を言明)。 京都 10・31	
▷ 京大社会科学研究会再建(11月、堀江保蔵教授中心)。同志社大社研も(12月)。 京都 11・21、12・14	